

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2020年 4 月 1 日
(第139期) 至 2021年 3 月31日

株式会社 岩手銀行

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第139期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	14
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
4 【経営上の重要な契約等】	29
5 【研究開発活動】	29
第3 【設備の状況】	30
1 【設備投資等の概要】	30
2 【主要な設備の状況】	30
3 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	37
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
2 【財務諸表等】	107
第6 【提出会社の株式事務の概要】	125
第7 【提出会社の参考情報】	126
1 【提出会社の親会社等の情報】	126
2 【その他の参考情報】	126
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	127

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【事業年度】	第139期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社岩手銀行
【英訳名】	The Bank of Iwate, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 田 口 幸 雄
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号
【電話番号】	盛岡(019)623局1111番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員総合企画部長 岩 山 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号 株式会社岩手銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)3241局4312番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 多 田 雅 美
【縦覧に供する場所】	株式会社岩手銀行東京営業部 (東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	45,867	47,168	48,520	45,244	45,318
連結経常利益	百万円	7,916	8,283	6,329	5,320	6,156
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	10,152	5,523	4,186	3,784	2,896
連結包括利益	百万円	5,147	6,158	△1,221	△11,286	15,271
連結純資産額	百万円	198,288	203,378	200,944	187,456	201,631
連結総資産額	百万円	3,552,478	3,556,832	3,509,420	3,485,537	3,840,962
1株当たり純資産額	円	11,075.21	11,346.27	11,204.80	10,644.26	11,445.57
1株当たり当期純利益	円	567.99	308.69	233.71	212.49	164.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	509.81	276.91	225.14	211.85	164.03
自己資本比率	%	5.5	5.7	5.7	5.3	5.2
連結自己資本利益率	%	5.19	2.75	2.07	1.95	1.49
連結株価収益率	倍	8.30	13.63	13.99	12.60	14.51
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	120,621	△56,002	△72,957	△19,885	240,018
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△34,825	39,533	70,537	△1,155	27,664
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△11,745	△1,598	△12,796	△2,516	△1,173
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	426,580	408,526	393,330	369,791	636,320
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,603 [525]	1,596 [520]	1,565 [492]	1,540 [454]	1,518 [421]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月		2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
経常収益	百万円	41,485	41,954	43,713	40,266	40,209
経常利益	百万円	7,507	8,017	6,418	5,250	5,545
当期純利益	百万円	5,618	5,474	4,469	3,810	2,532
資本金	百万円	12,089	12,089	12,089	12,089	12,089
発行済株式総数	千株	18,497	18,497	18,497	18,497	18,497
純資産額	百万円	193,923	198,405	196,317	183,813	195,697
総資産額	百万円	3,549,926	3,554,548	3,507,706	3,485,152	3,838,835
預金残高	百万円	3,056,146	3,080,151	2,957,423	2,968,721	3,205,789
貸出金残高	百万円	1,706,665	1,755,954	1,799,308	1,820,361	1,904,305
有価証券残高	百万円	1,347,074	1,301,577	1,221,926	1,203,099	1,191,039
1株当たり純資産額	円	10,820.53	11,068.56	10,946.54	10,437.19	11,108.33
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益	円	314.40	305.73	249.48	213.97	143.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	282.20	274.28	240.34	213.33	143.42
自己資本比率	%	5.4	5.5	5.5	5.2	5.0
自己資本利益率	%	2.89	2.79	2.26	2.00	1.33
株価収益率	倍	14.99	13.77	13.10	12.51	16.59
配当性向	%	22.26	22.89	28.05	32.71	41.68
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,461 [485]	1,463 [497]	1,429 [469]	1,403 [431]	1,372 [411]
株主総利回り (比較指標：TOPIX銀行業指数 (配当込))	% (%)	117.28 (127.20)	106.62 (131.55)	85.29 (111.72)	72.50 (86.40)	66.89 (122.48)
最高株価	円	4,940	4,790	5,160	3,445	2,767
最低株価	円	3,655	4,050	3,090	1,820	1,921

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第139期(2021年3月)中間配当についての取締役会決議は2020年11月13日に行いました。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1932年 5 月 2 日	昭和初期の金融恐慌により破綻を来した県内金融の途を再建すべく、岩手県当局主導の下に岩手殖産銀行として設立(資本金210万円、本店 岩手県盛岡市)
1941年 8 月16日	陸中銀行を吸収合併
1943年 8 月 2 日	岩手貯蓄銀行を吸収合併
1960年 1 月 1 日	岩手銀行と行名改称
1962年 9 月 3 日	外国為替業務取扱認可
1972年 4 月 1 日	イワギンコンピュータサービス株式会社(現社名・いわぎんリース・データ株式会社)を設立(連結子会社)
1973年 4 月 2 日	東京証券取引所市場第 2 部へ上場
1974年 2 月 1 日	東京証券取引所市場第 1 部に指定
1977年 5 月23日	全店総合オンラインシステム完成
1979年 9 月 4 日	いわぎんビジネスサービス株式会社を設立(連結子会社)
1980年 7 月 7 日	第 2 次オンラインシステム完成
1983年 4 月 1 日	長期国債窓口販売を開始
1983年11月28日	本店を盛岡市中央通一丁目に新築移転
1985年 6 月 1 日	公共債ディーリング業務開始
1985年10月22日	海外コルレス業務取扱開始
1986年 6 月 1 日	公共債フルディーリング業務開始
1987年 2 月12日	地域CDオンライン業務提携開始
1988年 6 月 9 日	担保附社債信託業務の営業免許取得
1989年 1 月31日	コルレス包括承認銀行の資格取得
1989年 8 月 1 日	株式会社いわぎんディーシーカード及び株式会社いわぎんクレジットサービスを設立(連結子会社)
1992年 5 月 6 日	第 3 次オンラインシステムスタート
1993年10月 1 日	釜石信用金庫の営業譲り受け
1993年12月 3 日	香港駐在員事務所開設
1998年12月 1 日	証券投資信託窓口販売業務取扱開始
1999年 6 月 1 日	信託代理店業務取扱開始
1999年 7 月30日	香港駐在員事務所廃止
2001年 4 月 1 日	損害保険窓口販売業務取扱開始
2002年10月 1 日	生命保険窓口販売業務取扱開始
2004年12月 1 日	証券仲介業務取扱開始
2005年 1 月 4 日	勘定系システムをN T T データ地銀共同センターへ移行
2015年 4 月 1 日	いわぎん事業創造キャピタル株式会社を設立 (持分法非適用関連会社)
2020年 4 月 1 日	いわぎんコンサルティング株式会社及びm a n o r d a いわて株式会社を設立 (連結子会社)
(2021年 3 月31日現在	店舗数 109カ店 うち出張所 2 カ店)

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社6社、持分法非適用の非連結子会社1社及び持分法非適用関連会社3社で構成され、銀行業務を中心に、銀行従属業務、電算機処理受託業務、リース業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。以下に示す区分は、セグメントの区分と同一であります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」に記載しております。

〔銀行業〕

当行の本支店及び出張所109カ店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、信託業務、社債受託及び登録業務、その他附帯業務等を行い、グループの中心的業務と位置づけております。

また、連結子会社1社においては、現金精算・整理業務等の主に銀行業務の従属業務を行っております。

〔リース業〕

連結子会社1社において、リース業務、電算機による処理受託業務等を行っております。

〔クレジットカード業・信用保証業〕

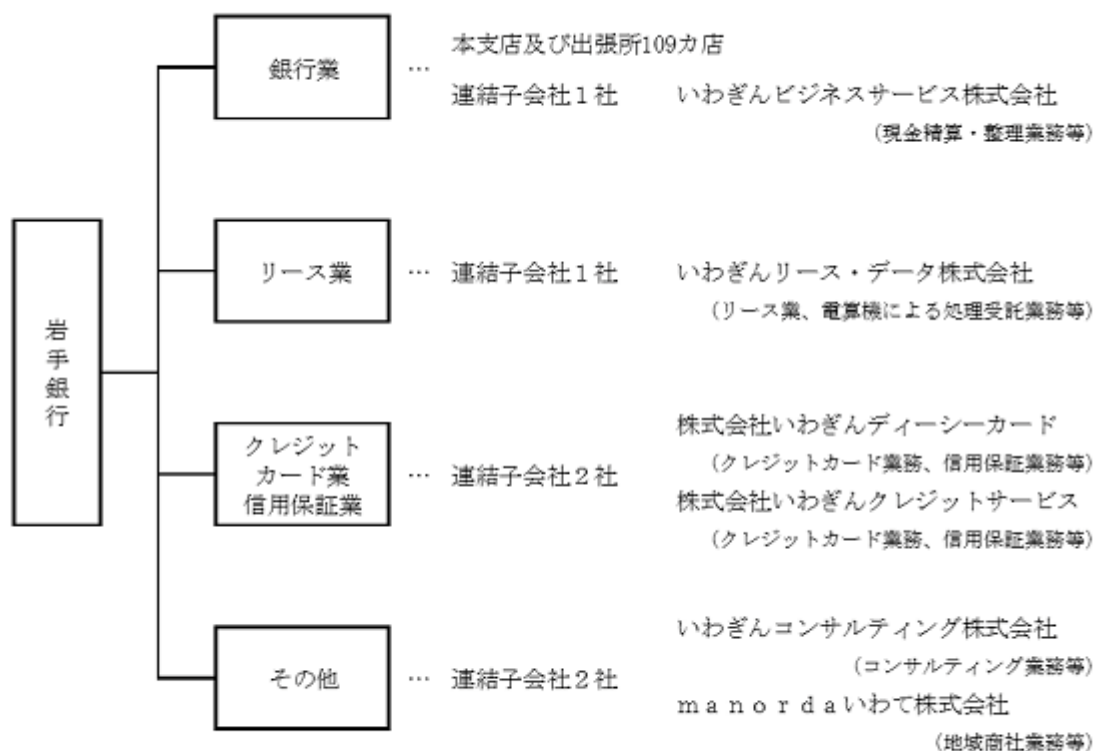
連結子会社2社において、クレジットカード業務、信用保証業務等を行っております。

〔その他〕

連結子会社1社において、コンサルティング業務を行っております。

連結子会社1社において、地域商社業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1 持分法非適用の非連結子会社1社および持分法非適用関連会社3社は、上記事業系統図に含めておりません。
- 2 いわぎんコンサルティング株式会社およびmanordaいわて株式会社は、2020年4月1日付で設立し、当連結会計年度より連結子会社としております。
- 3 いわぎんビジネスサービス株式会社は、2021年3月31日付で解散し、現在清算手続き中であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) いわぎんビジネス サービス株式会社	盛岡市	10	銀行業	100.0	(1) 2	—	預金取引 業務委託	提出会社 より建物の 一部を賃借	—
いわぎんリース・ データ株式会社	盛岡市	30	リース業	100.0	(1) 2	—	預金取引 金銭貸借 リース取引	提出会社 より建物の 一部を賃借	—
株式会社いわぎん ディーシーカード	盛岡市	20	クレジット カード業 信用保証業	100.0	(1) 2	—	預金取引 金銭貸借 保証受託	提出会社 より建物の 一部を賃借	—
株式会社いわぎん クレジットサービス	盛岡市	20	クレジット カード業 信用保証業	100.0	(1) 2	—	預金取引 金銭貸借 保証受託	—	—
いわぎんコンサル ティング株式会社	盛岡市	100	その他	100.0	(2) 3	—	預金取引 業務委託	提出会社 より建物の 一部を賃借	—
manorda いわて株式会社	盛岡市	70	その他	100.0	(2) 3	—	預金取引 業務委託	提出会社 より建物の 一部を賃借	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
3 いわぎんコンサルティング株式会社およびmanordaいわて株式会社は2020年4月1日付で設立し、当連結会計年度より連結子会社としております。
4 いわぎんビジネスサービス株式会社は2021年3月31日付で解散し、現在清算手続き中であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2021年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	クレジットカード 業・信用保証業	その他	合計
従業員数(人)	1,372 [411]	82 [5]	39 [4]	25 [1]	1,518 [421]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員585人を含んでおりません。
2 従業員数は、執行役員6人を含んでおりません。
3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,372 [411]	38.9	15.9	6,377

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員555人を含んでおりません。
2 従業員数は、執行役員6人を含んでおりません。
3 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
4 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6 当行の従業員組合は、岩手銀行労働組合と称し、組合員数は958人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当行は、1932年5月の創業以来、基本姿勢である「地域社会の発展に貢献する」ならびに「健全経営に徹する」の2つを経営理念として堅持し続けております。

また、2011年3月に発生した東日本大震災の影響により取り巻く経営環境が大きく変化したことから、2013年4月の中期経営計画策定と同時に今後10年間の長期ビジョンとして「地域の牽引役として圧倒的な存在感を示すとともに、トップクオリティバンクとしての地位を確立する」を新たに設定しております。これにより、当行が黒子役から地域の主体的牽引役に変革して圧倒的な存在感を示すとともに接遇力等のソフト面を充実・強化することでクオリティNo.1の地位を確立することを目指しております。



(2) 中期経営計画

① 中期経営計画の概要

地域との共存共栄の実現を目指していくうえで、これを具現化するため進めているのが中期経営計画「いざぎんフロンティアプラン～To the Next～」(2019年4月～2023年3月)です。「To the Next」には、地域の課題解決に向けたさまざまな取組みを進めることにより、地域と当行の次の時代「To the Next」を切り拓いていくといった思いを込めています。

現中期経営計画のテーマは、「地域の未来を共に創るCSVの実践」です。CSVは「Creating Shared Value」の略で、「共通価値の創造」を意味します。これを岩手銀行版CSVとして言い換えたものが、「お客さまとの関係性強化に努め、地域の課題に正面から向き合い、その解決に取り組んでいくことで、お互いの社会的価値と経済的価値を高めていく」ということであり、現中期経営計画ではこのテーマを具現化することによって、当行の目指すべき姿である主要な営業基盤である地域との共存共栄を目指していくこととしています。

現中期経営計画の基本方針は4つです。1つ目は「地域やお客さまの成長を実現するための質の高い付加価値の提供」です。従来型のファイナンス面の機能に加えて、事業領域の創出やデジタルトランスフォーメーションなどの専門性・利便性の高いサービスにより、地域やお客さまに対して質の高い付加価値を提供することを目指すものです。2つ目は「BPRの推進とリソース配分の最適化による業務効率性の向上」です。デジタル技術の活用などにより自らの生産性を高め、ヒトや時間などの経営資源を対お客さまビジネスにシフトするとともに、コスト削減も図ることを目指すものです。3つ目は「環境の変化に柔軟に対応できる市場運用・リスク管理・収益管理態勢の構築」です。銀行業務の中で、業務の取捨選択やリスクテイクの範囲、目標とする収益などを明確にして、リスク管理や収益管理を高度化させ、最終的にはリスクに対する収益の増加を目指すものです。4つ目は「一人ひとりが知恵と行動により主体的に課題解決に取り組む組織風土の醸成」です。これは、課題解決に主体的に取り組む人材を育成するとともに、職員が能力を最大限に発揮できる環境を整備することを目指すものです。

現中期経営計画では、この4つの基本方針のもと各種施策に取り組むことによって、テーマである「地域の未来を共に創るCSVの実践」の実現を目指しています。



② 中期経営計画の進捗状況

2019年4月にスタートさせた現中期経営計画の前半2年間の進捗としましては、「経営体質強化プロジェクト」にもとづき、営業店および本部業務のBPRを進め、営業体制を見直ししたほか、お客さまに有用な提案を可能とするための店舗再編も前倒しで行ってまいりました。地域経済を下支えする新たな事業領域を創出するため、コンサルティング専業会社である「いわぎんコンサルティング株式会社」と地域商社である「manordaいわて株式会社」の2社を2020年4月に当行100%出資のもと設立しました。また、デジタルトランスフォーメーションの推進が、当行だけでなく地域にとっても重要課題のひとつとの認識から、デジタル分野を優先的に経営資源を投入し取組みを強化する分野と位置づけています。この取組みをさらに加速させるため、2021年2月、専担部署となる「DX Lab」を新設しました。そのうえで後半2年間につきましては、今後も予想されるさまざまな環境の変化に対応しつつ、前半2年間でのBPRや事業領域の創出といった施策の効果を本格的な成果や収益に結び付けていく期間と位置づけています。

主要計数目標の進捗状況としましては、計画2年目の2021年3月期は「自己資本比率」「OHR」「事業承継・M&A支援先数」につきましては目標を達成しましたが、「連結当期純利益」につきましては、与信費用の増加を収益でカバーできず、目標未達となりました。

指標	算出方法	2020年度 目標	2020年度 実績	2022年度 (中計最終年度) 目標
連結当期純利益	財務諸表上の数値	30億円	28億円	50億円
OHR	経費（除く臨時処理分） ÷コア業務粗利益	84.1%	77.3%	70%台
連結自己資本比率	自己資本の額÷リスクア セット等の額	11%後半	11.8%	10%以上
事業承継・M&A支援先数	M&Aまたは事業承継の 支援を行っている先数	1,200先	1,218先	2,400先 ※計画期間累計

(3) 経営環境

現在の地域金融機関を取り巻く経営環境は、低金利の長期化から預金と貸出を主体とした従来型のビジネスモデルは先細りしていることに加え、異業種の銀行業務参入など競争環境もさらに厳しくなっています。

当行が主要な営業基盤とする岩手県におきましては、急速に進む人口減少や若者の県外移転などに歯止めがかからず、後継者不在を主な理由とした廃業・解散が増加し、事業所数が減少するなど地域の活力が徐々に失われている状況です。一方で、岩手県はモノづくり産業が盛んな地域であり、自動車や半導体関連産業を中心とした産業集

積が進んでいます。海外にも通用する「食」や「工芸品」が数多くあり、2つの世界遺産のほか、海や山などの観光資源に恵まれています。また、豊かな自然を拠り所とした再生可能エネルギーのポテンシャルも全国トップクラスです。

このように当行が立脚する地域はさまざまな課題を抱えていますが、強みや可能性も多く存在します。当行は地域が抱える課題に対してその解決を支援しつつ、強みや可能性を引き出す取組みにより、さらなる成長発展を促すことで、地域と当行との共存共栄を実現していきたいと考えています。

(4) 対処すべき課題

当行では現中期経営計画の時間軸として、前半2年間で事業領域拡大・デジタル分野強化に向けた基盤整備や当行グループの将来を支える収益基盤を構築するための期間とし、後半の2年間については前半2年間で確立した事業基盤と新たな事業領域への取組みを確実に成果に結びつける期間と位置付けており、その時間軸を踏まえて次の分野の取組みを特に強化しています。

① C S Vのさらなる具現化

2021年4月から現中期経営計画の後半戦がスタートしていますが、テーマである「地域の未来を共に創るC S Vの実践」につきましては、役職員一人ひとりがさらに理解を深め、地域の課題を自分事として捉え、さまざまな課題の解決に対して主体的に行動することを大事にしています。具体的には、当行では、お取引先の現状および課題を認識・分析し、事業の内容や成長可能性を適切に把握したうえで企業価値向上への支援を行う事業性理解を課題解決の取組みの基本としています。そのうえで、貸出等の資金調達の支援を行うほか、いわぎんコンサルティング株式会社を中心とした事業承継・M&A、経営改善の取組みを強化し、地域の雇用の場の確保や技術力・ブランドの維持といった課題の解決を支援します。あわせて、地域の持続的な成長発展のためには、起業・創業や新事業開拓といった新たなビジネスの芽を育てる取組みが大事であることから、ベンチャーキャピタルであるいわぎん事業創造キャピタル株式会社を通じて、地域のためにイノベーションに挑戦する企業や起業家を応援するほか、新たな事業につながるビジネスマッチングの支援もさらに強化します。加えて、地域の豊かな観光資源や質の高い食産品など潜在的なものをさらに顕在化させ、域外からの消費やヒトを呼び込む地方創生の取組みを、地域商社であるmanordaいわて株式会社と連携し、積極的に展開してまいります。

個人のお客さまに対しましては、人生100年時代を見据え、幅広い年齢層のお客さまに対して、さまざまなライフプランやライフイベントなどに応じた商品やサービスを、お客さまにとって最適な方法により、ご提供していくという考え方です。デジタルトランスフォーメーションに関する取組みにつきましては、デジタルを活用した銀行ビジネスの変革に取り組むとともに、当行だけではなく、地域社会のデジタル化やデジタルを活用したお取引先の生産性の向上やビジネスの高度化など、地域にとって最適なデジタル化を牽引してまいります。

いわぎんコンサルティングの取組み

お客さまの事業経営における様々な困りごとの解決を支援



コンサルティングメニュー

既存事業	事業承継 ・円滑な事業承継の相談 ・親族内/社内承継の支援	M&A ・後継者不在企業への支援 ・地域の雇用維持
新規事業	民事信託 ・資産承継、事業承継の支援 ・認知症への備え	経営支援 ・コロナ禍での事業再構築 ・人事労務ほか各種経営相談



営業店からのトスアップ

688件

※ 2020/7~2021/3

manordaいわての取組み

地域デザイン商社として、デザインとイノベーションで地域の課題を解決

事業概要

銀行が持つ情報ネットワークなどを生かし、地域内外の多様な主体と連携しながら、デザインとイノベーションの力で地域に既にある資源の魅力を最大限引き出す

従来の金融仲介機能
情報開発 × ビジネス マッチング

商社機能
創造的提案

■目指す姿

持続可能な地域循環型社会の実現

- ・新たな産業と需要の創出を促し、持続可能な社会の実現と地域社会の価値創造に取り組む。
- ・初期段階では、地域のデザイナーや自治体等と連携し、岩手県内の事業者の課題解決に取り組む。
- ・さらに、他の地方銀行や支援機関とも連携しノウハウを共有することで、各地の地域振興への貢献や商社機能の強化を図る。

地域社会 Social Community

- ・まちづくり支援
- ・地産地消の促進
- ・保有不動産活用
- ・エリア価値の創造

産業・工芸 Industry & Craft

- ・技術継承、次世代育成
- ・異業種連携
- ・伝統工芸とのコラボ
- ・一次産業×IoT、AI

環境・人 Environment & Human

- ・循環型共生社会の形成
- ・再生可能エネルギー活用
- ・高等教育機関との連携
- ・人口拡大
- ・世代間交流促進

2020年度の活動実績

■営業代行、販路拡大、デザイナー連携

- ・ギフトセットの開発からEC発売までのブランディング支援
- ・EC事業者との連携による販路拡大支援



■公民連携体制による地域産業の新たな販売チャネル拡大

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により受注が激減した岩手県内の縫製事業者に対して、岩手県からの受託事業として、ファクトリーブランドの立ち上げ、商材開発から広報、販路構築までをトータルコーディネート



② 強固な経営基盤の確立

当行では、経営体質強化プロジェクトを2017年10月にスタートさせ、第1フェーズとして本部および営業店BPRと店舗再編、第2フェーズとして融資ストラクチャー改革および新事業領域の創出、第3フェーズとしてコスト構造改革を展開してきました。本プロジェクトの取組みにより、業務プロセスや組織、営業体制の見直しのほか、経費の削減も前倒しで進捗していますが、現中期経営計画の収益目標達成には、さらなるコスト構造の見直しが必要であることから、今後はさらに一步踏み込んだ施策を展開し、収益基盤の強化を図ってまいります。

また、店舗再編につきましても計画期間を前倒しで進めています。来店不要なサービスや融資以外の相談業務などお客さまが求めるサービスやニーズも変化しております。このように変化し、多様化するお客さまのニーズを的確に把握するとともに、地域の金融インフラを支える地域金融機関としての役割や責任にも十分配慮し、お客さまにとって最適な店舗戦略を検討してまいります。



③ 職員一人ひとりが活躍できる環境の整備

当行では、「多様な行員が互いを尊重し、一人ひとりが安心して成長と活躍ができる職場」を目指して、ダイバーシティ&インクルージョンの取組みを推進しています。

人材の活用に関しましては、当行の将来を担う若手行員の育成と定着化や女性行員の活躍が極めて重要な課題と捉え、若手行員の早期戦力化や女性行員のスキルアップに向けた研修施策を導入しています。また、若手行員を中心に、ベンチャーキャピタルやコンサルティング専門子会社、地域商社などグループ会社へ出向させることで専門的知識の習得と活躍の場を支援しています。

また、多様な働き方への対応として「フレックスタイム制度」などにより、生産性の向上や労働時間の削減、育児・介護・通院など「仕事と生活の調和」をより一層促進しているほか、女性の管理職登用やキャリアアップへの取組みなどポジティブ・アクションについても継続的に取り組んでいます。

④ 新型コロナウイルス感染拡大の影響への対応

新型コロナウイルスの影響はまだ予断を許さないことから、地域金融機関としての責務である金融インフラの維持、また安定的かつ円滑な資金供給につきましては引き続きしっかりと対応していく考えです。

そのうえで、現在は、アフターコロナも見据え、お取引先に対する本業支援を強化しています。新型コロナウイルスはお取引先の経営環境や求められる営業スタイルを一瞬にして、大きく変化させました。これまで対面で行ってきた営業や販売が非対面の方法に転換を余儀なくされ、感染対策とも相まって、ペーパーレスやキャッシュレスをはじめとしたデジタル化対応など、ニューノーマルに対する課題が山積しています。この流れは新型コロナウイルスが収束に向かっても戻ることはないと思われ、当行もスピード感をもってお取引先の抱えるさまざまな課題の解決につながる本業支援にグループの総力を結集して取り組んでまいります。

新型コロナウイルスの県内経済への影響

新型コロナウイルス発生以降、緊急事態宣言の再発令など影響が長期化

岩手県内経済の状況

足元は底入れがみられるも、先行きは不透明

岩手県内企業景況調査（業況判断B S I）



いわて景気ウォッチャー調査（D I）



倒産件数

倒産件数は前年比横ばい、資金繰り支援も奏功

県内企業倒産（負債総額1千万円以上）



全国企業倒産（負債総額1千万円以上）



新型コロナウイルスに対する当行の対応 ①

お取引先の資金繰り支援を最優先に対応

資金供給対応

実行額 1,275億円/5,139件 2021年3月末現在

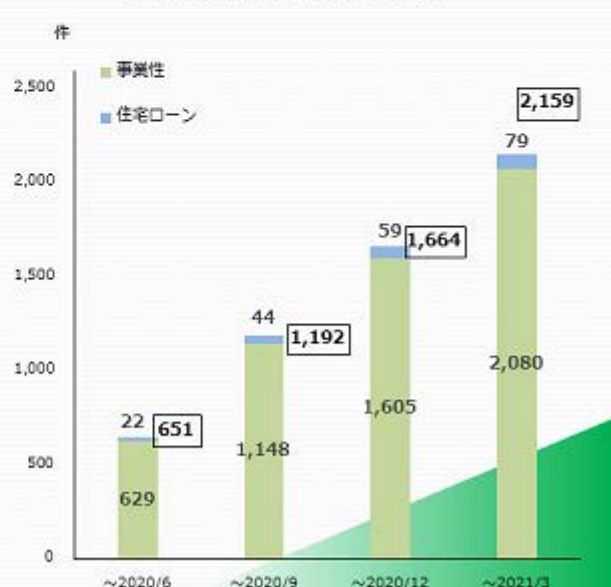
新型コロナ関連融資実行額（累計）



条件変更対応

返済条件の変更等にもきめ細かく対応

条件変更実行件数（累計）



新型コロナウイルスに対する当行の対応 ②

アフターコロナを見据え、本業支援に軸足を移し幅広く対応

当行の対応

- **政府系金融機関と連携し、資本性ローンを活用した協調融資スキームを創設**
 - ・お取引先の事業の発展・継続を支援するため、日本政策金融公庫と連携し、公庫が扱う特別貸付を活用することで財務体質の強化をサポート
 - ・2020年11月の創設以降、**13先**のお取引先に対して実行 ※2021年3月末
- **ECセミナーを開催し、非対面取引促進を後押し**
 - ・ニューノーマル時代における取引先のデジタル化をサポートするため、行政や大学、商工団体と共同で、「**いわてECセミナー**」を開催
 - ・地域の導入済事業者などをパネリストとして招聘し、EC導入検討予定者へ導入・活用方法などの体験事例を発信
- **地域を応援する取組「Cheer Up Iwate プロジェクト」を実施**
 - ・逼迫する医療現場や地域経済活性化を応援する取組として、非対面取引やクレジットカード利用額に応じた寄付プロジェクトを実施
 - ・岩手県に対し、総額**478万円の寄付金**を贈呈
 - ・寄付金は岩手県によるコロナ対策支援事業費用として活用



2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当行(グループ)の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当行は、リスクの管理にあたってコンプライアンスを根幹とし、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、主なリスク管理体制等を「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等」に記載しております。また、金融商品に係るリスク管理体制、リスク量等を「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(金融商品関係)に記載しております。

以下の項目には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

① 不良債権の状況

当行の当連結会計年度末における金融再生法に基づく不良債権比率は2.38%であります。景気動向、不動産価格および株価の変動、融資先の経営状況の悪化等によっては予想以上に不良債権が増加し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 貸倒引当金の状況

当行は、融資先の経営状況、担保価値、過去の貸倒実績率等に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、著しい経済情勢の悪化、融資先の経営状況の悪化、担保価値の下落、その他予期せざる理由等によって貸倒引当金の積み増しが必要になり、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 地域経済動向に影響を受けるリスク

当行は、地域金融機関として主たる営業基盤を岩手県を中心とした周辺地域に置いております。このため信用リスクの増減等はこれらの地域における経済の影響を受けやすく、地域経済情勢が悪化した場合は、取引先の経営状況の悪化を通じて、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

① 金利リスク

当行の資産および負債は主要業務である貸出金、有価証券および預金であり、主たる収益源は資金運用と資金調達の利鞘収入であります。これらの資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することによって利益の低下ないし損失を被り、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 価格変動リスク

当行は、市場性のある国債等の債券や市場価格のある株式等の有価証券を保有しております。これらの債券や株式等の価格変動に伴い資産価値が減少することによって損失を被り、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 為替リスク

当行は、外貨建ての資産・負債を保有しております。外貨建ての資産・負債についてネットベースで資産超または負債超のポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失を被り、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

① 資金繰りリスク

当行は、信用力の向上、緊急時の体制整備等の適切な資金繰り管理を行っておりますが、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることによって損失を被り、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 市場流動性リスク

当行は、市場で取引される債券等の資産を保有しておりますが、市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることによって損失を被り、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

① 事務リスク

当行は、正確な事務処理は銀行業の基本であることを認識のうえ、事務リスクの顕在化による経済的損失および信用失墜等を回避するため、厳正な事務リスク管理態勢の確立、維持発展に取り組んでおりますが、役職員が正確な事務を怠る、または事故・不正等を起こすことによって損失を被り、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② システムリスク

当行は、コンピュータシステムの機密性、完全性、可用性を確保するとともに、障害発生時の影響を最小限に抑え、早期の回復を図るための安全対策を講じる等、システムリスク管理態勢の確立、維持発展に取り組んでおりますが、コンピュータシステムのダウン、誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用等によって損失を被り、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法務リスク

当行は、法令遵守を業務遂行上遵守すべき基本事項であることを認識し、厳格な法務リスク管理態勢の確立、維持発展に取り組んでおりますが、法令遵守違反や契約不履行の行為等によって損失を被り、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 人的リスク

当行は、役職員の雇用形態等に応じた適切な人事管理および人事運営を行い、適切な人的リスク管理態勢の確立、維持発展に取り組んでおりますが、人事運営上の不公平・不公正・差別的行為等によって当行が損失を被り、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 有形資産リスク

当行は、所有または賃借する動産・不動産の管理を適切に行い、災害や不法行為等による被害を最小限に抑える等、有形資産リスク管理態勢の確立、維持発展に取り組んでおりますが、想定を超える災害、不法行為等の影響を受け有形固定資産の毀損等によって損失を被り、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 風評リスク

当行は、風評による預金の流出や株価の下落等被害を未然に防止するため、透明性の高い情報開示を積極的に行う等、風評リスク管理態勢の確立、維持発展に取り組んでおりますが、事実と異なる風説、風評の影響を受け評判が悪化すること等によって当行の信用が低下し損失を被り、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報漏洩リスク

当行は、お客さまの情報の取扱いについて「個人情報保護宣言」により基本方針を策定し、顧客情報の適切な利用と厳正な管理の徹底により漏洩等の発生を未然に防ぐよう努めておりますが、万が一、顧客情報等の漏洩や不正利用等が発生した場合には、当行の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自己資本比率にかかるリスク

当行の連結自己資本比率および単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出しております。当行は同告示の国内基準が適用され、連結自己資本比率および単体自己資本比率を4%以上に維持する必要がありますが、2021年3月31日現在の連結自己資本比率は11.83%、単体自己資本比率は11.44%となっております。当行では健全性の維持に努めておりますが、仮に自己資本比率が要求される水準の4%を下回った場合には、早期是正措置により、業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を金融庁長官から受けることとなり、その結果、当行の業務運営や業績、財務状況に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

具体的には、以下のような要因により影響を受ける可能性があります。

- ① 融資先の経営状態の悪化等に伴う不良債権処理費用の増加
- ② 有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ③ 自己資本比率の基準および算出方法の変更等
- ④ 繰延税金資産の回収可能性
- ⑤ 退職給付債務
- ⑥ その他の不利益な展開

(7) 自然災害、感染症等のリスク

地震、洪水、津波等の自然災害や感染症の流行により、当行の正常な業務運営に支障が生じる可能性があります。こうした事態に備え、当行では「業務継続計画」、感染症発生時の対応計画等を策定し、緊急時の体制整備に努めておりますが、想定を超える状況となった場合は業務の全部または一部が停止し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 繰延税金資産にかかるリスク

当行は、合理的かつ保守的な条件の下で繰延税金資産を計上しておりますが、この計算は将来の課税所得などの様々な予測・仮定に基づいているため、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。仮に繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断された場合には、当行の財政状態および自己資本比率等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 退職給付債務にかかるリスク

当行は、企業年金基金制度および退職一時金制度を設けておりますが、運用利回り低下に伴い年金資産の時価が下落した場合や、退職給付債務を計算する前提となる数理上の前提条件に変更があった場合には、数理計算上の差異が発生し、これに伴って将来の退職給付費用が増加する可能性があります、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 固定資産の減損等にかかるリスク

当行は「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、当行が保有する固定資産について、経済情勢の変動や使用方法の変更に伴う収益性の低下、市場価格の著しい下落等があった場合には、減損処理に伴う損失が発生し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 格付にかかるリスク

当行は、外部格付機関から格付を取得しております。当行では中期経営計画等の諸施策の実行により、収益性および健全性の向上に鋭意取り組んでおりますが、その進捗の状況によっては格付機関の判断により格付が引き下げとなり、資金調達コストの上昇や資金調達が困難になるなどの悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 規制・制度変更に伴うリスク

当行は、各種の規制・制度下において業務を遂行しており、今後、法令や実務慣行、解釈等の変更があった場合には、当行の業務運営や業績、財政状態、自己資本比率等に影響を及ぼす可能性があります。なかでも、バーゼル銀行監督委員会および金融監督当局等による自己資本規制の強化や、現在進められている国際的な会計基準とのコンバージェンスおよび I F R S（国際財務報告基準）の強制適用等については、その適用時期と規制内容次第では、当行の業績、財政状態、自己資本比率等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(13) 新型コロナウイルス感染拡大にかかる対応について

当行の業務運営につきましては、頭取を本部長とする「新型コロナウイルス対策本部」を設置して随時対応策を検討しているほか、「新型コロナウイルス感染症への対応に伴うガイドライン」を策定して役職員の行動指針を明確化し、感染予防とお客さまへの対応方針を徹底しております。また、役職員の業務は、テレワーク、分散勤務、集合形式で行う会議の回避等の適切な感染防止策を講じうえで実施し、感染が発生しても金融機関としての必要業務を維持・継続できる体制としております。

そのほか、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、融資先の経営状況悪化や有価証券の価格低下が想定され、それらが起こった際の当行保有資産に与える影響を、A L M委員会や信用リスク委員会において検討しております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当行グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす主な事項やその会計上の見積りに用いる仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

この「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」は、当行グループ（当行及び連結子会社）の経営成績等（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況）に重要な影響を与えた事象や要因を経営者の視点から分析・検討したものです。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 財政状態

① 預金等（譲渡性預金を含む）及び預り資産

預金等（譲渡性預金を含む）は、新型コロナウイルスの影響が大きく、消費自粛および定額給付金の流入のほか、手元流動性の確保を目的としてコロナ関連融資等が滞留した結果、個人預金や法人預金が増加したことから、当年度中2,135億円増加し、当年度末残高は3兆4,148億円となりました。新型コロナウイルスが収束すれば一定程度の残高は減少すると想定しており、個人預金については相続による県外流出への対策等も課題となりますが、当行店舗ネットワークの優位性やデジタルチャネルの拡充等により、当面は現状レベルの水準を維持していくものと考えております。

預り資産は、新型コロナウイルスの影響により低迷していた市場環境の回復により、投資信託の販売額、預り残高が増加したほか、円建て一時払い終身保険が一部販売再開となり保険販売額が増加したことから、当年度中334億円増加し、当年度末残高は3,526億円となりました。人口減少によるマーケットの縮小基調が顕在化している中、20歳～40歳の資産形成層との取引拡充が今後の課題と認識しております。長期の資産形成に向けたバランス型ファンドや株式型ファンドの充実を図ることで積立投信の推進を図っており、職域セミナーの開催など、資産形成層との取引拡充・裾野拡大に対するより一層の取組みを行ってまいります。

（単位：億円）

	2019年度	2020年度	2019年度比増減額
預金等残高（連結）	32,013	34,148	2,135
預金等残高（単体）	32,105	34,245	2,139
個人預金	20,122	21,338	1,216
法人預金	6,165	6,922	757
公金預金	5,215	5,476	261
金融機関預金	602	507	△95

預り資産残高	3,192	3,526	334
投資信託	644	785	141
公共債	335	390	55
保険	1,850	1,967	117
仲介	361	382	20

② 貸出金

貸出金については、新型コロナウイルス関連融資の増加により中小企業向け貸出が大きく増加したほか、コロナ禍における消費低迷の長期化から消費者ローンは減少したものの、住宅ローンの推進強化により個人向け貸出が増加したことから、当年度中834億円増加し、当年度末残高は1兆8,985億円となりました。岩手県内の貸出金は増加基調にあるものの、県外進出行の動きが活発化しており、他行との競合から利回りの低下が続いております。事業性理解に基づく本業支援を強化していくことで、収益性とボリュームのバランスのとれた取組みを行ってまいります。

（単位：億円）

	2019年度	2020年度	2019年度比増減額
貸出金残高（連結）	18,150	18,985	834
貸出金残高（単体）	18,203	19,043	839
法人向け（中小企業向け）	10,429	10,992	562
個人向け	6,215	6,889	673
個人向け	4,395	4,729	334
地方公共団体向け	3,378	3,321	△57

③ 有価証券

有価証券については、低金利環境の長期化による収益への影響を最小限に抑えることを目的として、分散投資を通じたポートフォリオ・リバランスに取組み、国債等の円債償還資金を、流動性を重視しながら先進国ソブリ

ン債など投資効率の良好な海外資産へ分散投資しております。この結果、外国債券などその他の証券の運用残高が増加したものの、国債ほか円債の償還などを主因に債券の運用残高が減少したことから、当年度中123億円減少し、当年度末残高は1兆1,878億円となりました。2021年度以降についても、当面は、国内金利が低位で推移する環境に変化はないと想定されることから、グローバル経済の動向を注視しながらリスクカテゴリー毎の総合損益管理を精緻に行うほか、引き続き人材育成にも努め、低金利環境下でも持続可能な有価証券運用を実現していく方針であります。

(単位：億円)

	2019年度	2020年度	2019年度比増減額
有価証券残高	12,001	11,878	△123
債券	9,040	8,747	△292
株式	363	403	39
その他の証券	2,598	2,727	129

④ 自己資本比率

当行の資本政策は、リスクと収益のバランスをとりながら、安定した自己資本を確保する方針としております。自己資本比率は、新型コロナウイルス関連融資を主因とした中小企業向け貸出の増加などによりリスクアセットが増加したことから、連結自己資本比率が前年度末比0.27ポイント低下し11.83%、単体自己資本比率が同0.31ポイント低下し11.44%となりました。「健全経営に徹する」という経営理念のもと、連結自己資本比率を中期経営計画の主要計数目標の一つとしておりますが、中期経営計画最終年度（2022年度）目標10%以上に対して十分な水準を維持していると評価しております。

(連結)

(単位：億円、%)

	2019年度	2020年度	2019年度比増減額
自己資本(a)	1,691	1,718	26
リスクアセット(b)	13,974	14,515	540
自己資本比率(a/b)	12.10	11.83	△0.27

(単体)

自己資本(a)	1,630	1,649	19
リスクアセット(b)	13,864	14,419	555
自己資本比率(a/b)	11.75	11.44	△0.31

(2) 経営成績

① 概要

経常収益は、高利回り債券の償還を主因として有価証券利息配当金などの資金運用収益が減少したものの、株式市場の好転を背景に株式などの有価証券売却益が増加したことから、前年度比74百万円増収の453億18百万円となりました。

経常費用は、貸倒実績を基礎として新型コロナウイルスの影響等を含む将来見込みを加味した引当を実施した結果、貸倒引当金繰入額が増加しました。一方で、前年度に新型コロナウイルスの感染拡大に伴い期末の株価が大幅に下落したことで株式等償却を大きく計上した反動からその他の経常費用が減少したほか、経営体質強化プロジェクトに基づく店舗再編やコスト構造改革などに取組んだ結果、営業経費が減少したことから、前年度比7億61百万円減少の391億62百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比8億36百万円増益の61億56百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、経営体質強化プロジェクトに基づき店舗再編等に係る減損損失を計上したほか、法人税等の増加により前年度比8億88百万円減益の28億96百万円となりました。

2021年度の業績見通しにつきましては、経常利益は47億円、親会社株主に帰属する当期純利益は30億円を予想しております。経常収益については、当年度株式市場の好転に伴い計上した株式等売却益の反動による減収のほか、引き続き高利回り債券の償還を主因とした有価証券利息配当金の減少を見込んでおります。一方、経常費用については、経営体質強化プロジェクトにより一層取組んでいくものの、お客さまの利便性向上及び事務の効率化を目的とした新営業店システムの更改に伴う減価償却費や関連費用の計上による営業経費の増加を見込んでおります。

なお、現時点で想定される新型コロナウイルスの影響による貸倒引当金の追加繰入などを考慮して業績を予想

しておりますが、状況が変化した場合には今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。今後業績予想の変更が必要となった場合には速やかに公表いたします。

また、セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「1 報告セグメントの概要（報告セグメントの変更等に関する事項）」に記載しております。

○銀行業

銀行業については、当行及び銀行従属業務を行う連結子会社「いわぎんビジネスサービス株式会社」で構成しております。

経常収益は、有価証券利息配当金などの資金運用収益が減少したものの、株式などの有価証券売却益が増加したことから、前年度比43百万円増収の402億7百万円となりました。また、前年度に株式等償却を大きく計上した反動からその他の経常費用が減少したほか、営業経費が減少したことから、セグメント利益は同3億89百万円増益の55億41百万円となりました。

○リース業

リース業については、リース業務及び電算機処理受託業務を行う連結子会社「いわぎんリース・データ株式会社」で構成しております。

経常収益は、リース部門が増収となったものの、電算機処理受託部門が減収となったことにより、前年度比1億3百万円減収の45億64百万円となりました。この結果、経常収益の減少が経常費用の減少を上回ったことから、セグメント損失は32百万円（前年度は2百万円のセグメント利益）となりました。

○クレジットカード業・信用保証業

クレジットカード業・信用保証業については、クレジットカード業務及び信用保証業務を行う「株式会社いわぎんディーシーカード」及び「株式会社いわぎんクレジットサービス」の連結子会社2社で構成しております。

経常収益は、クレジットカード部門では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う消費自粛によりカード関連手数料が減収となったものの、信用保証部門において住宅ローンなどの個人再生債務者に対する債務者区分の見直しに伴う保証債務損失引当金の戻入を計上したことにより、前年度比2億30百万円増収の17億71百万円となりました。また、上記増収のほか、カード関連手数料減収に伴うカード関連支払手数料の減少により、セグメント利益は5億50百万円増益の8億79百万円となりました。

○その他の業務

その他の業務については、中期経営計画の基本方針「地域やお客さまの成長を実現するための質の高い付加価値の提供」に基づき経営体質強化プロジェクトの一環として当年度新設した、コンサルティング業務を行う「いわぎんコンサルティング株式会社」及び、地域商社業務を行う「manordaいわて株式会社」の連結子会社2社で構成しております。

経常収益は、コロナ禍の影響などもありM&A業務を中心に案件組成が加速したことから、M&A・事業承継部門において計画を上回り、計画比70百万円プラスの1億97百万円となりました。また、セグメント利益は計画比75百万円プラスの0百万円となりました。

設立準備期間を含めた2019年度から2020年度は、事業基盤の構築及び事業領域の選定、拡大の期間として一定の評価をしております。中期経営計画の後半2年間については、この事業基盤と新たに創出した事業領域への取り組みを確実に成果に結びつけ、当行グループ全体の収益力向上に貢献していくものと期待しております。

	新事業領域
いわぎんコンサルティング株式会社	■民事信託 （資産承継・事業承継の支援、認知症への備え） ■経営支援 （コロナ禍での事業再構築、人事労務ほか各種経営相談） ■中核人材紹介 （経営幹部人材の紹介、副業人材の紹介）
manordaいわて株式会社	■ブランディング支援 （ギフトセットの開発からEC発売までの支援） ■販路拡大支援 （EC事業者との連携） ■公民連携事業の創出 （県産オリジナルブランドの商品開発等支援）

② 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

a. 与信関係費用

貸倒引当金の計上や、不良債権の処理等により発生する与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額は減少したものの、個別貸倒引当金繰入額の増加などにより、前年度比19億56百万円増加の40億56百万円となりました。

なお、当年度においては、貸倒実績を基礎として新型コロナウイルスの影響等を含む将来見込みを加味した引当を実施しております。

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2019年度比増減額
与信関係費用	2,100	4,056	1,956
一般貸倒引当金繰入額	994	473	△520
不良債権処理額	1,106	3,583	2,476
貸出金償却	17	7	△10
個別貸倒引当金繰入額	1,033	3,501	2,467
偶発損失引当金繰入額	41	55	13
債権売却損	13	20	6
貸倒引当金戻入益 (△)	—	—	—
償却債権取立益 (△)	0	0	△0

b. 有価証券関係損益

有価証券の売却や償還、または時価の著しい下落等から生じる有価証券関係損益は、前年度に新型コロナウイルスの感染拡大に伴い期末の株価が大幅に下落したことで株式等償却を大きく計上した反動のほか、株式市場の好転を背景に株式等売却益が増加したことなどから、前年度比29億54百万円増加の26億58百万円となりました。

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2019年度比増減額
有価証券関係損益	△296	2,658	2,954
国債等債券損益	△648	△630	18
売却益	422	144	△277
償還益	—	—	—
売却損 (△)	9	136	127
償還損 (△)	1,062	638	△423
償却 (△)	—	—	—
株式等損益	352	3,288	2,936
売却益	1,719	3,658	1,939
売却損 (△)	475	181	△294
償却 (△)	891	188	△702

(3) キャッシュ・フローの状況

① 概要

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年度は198億85百万円のマイナスでしたが、当年度は2,400億18百万円のプラスとなりました。これは、前年度は貸出金が増加した一方で、当年度は新型コロナウイルスの影響が大きく、消費自粛および定額給付金の流入のほか、手元流動性の確保を目的としてコロナ関連融資等が滞留した結果、預金等の増加が貸出金の増加を上回ったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度は11億55百万円のマイナスでしたが、当年度は276億64百万円のプラスとなりました。これは、有価証券運用において、前年度は売却・償還による収入が取得による支出を下回った一方で、当年度は売却・償還による収入が取得による支出を上回ったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度は25億16百万円のマイナスでしたが、当年度は11億73百万円のマイナスとなりました。これは、配当金の支払等のほかに、前年度においては自己株式の取得を行ったことによるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、当年度中2,665億28百万円増加し、6,363億20百万円となりました。

② 資本の財源及び資金の流動性

当行では、適切な水準の流動性を維持することが事業活動において極めて重要であると認識しており、お客さまから預入いただいた預金を主な源泉とし、地域の中小企業等向け融資を中心とした貸出金及び有価証券への運用を行うなかで、円滑な決済等に必要となる水準の流動性を確保しております。

また、当面の設備投資及び株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの財政状態、経営成績およびキャッシュフローの状況に重要な影響を及ぼす会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(5) 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、有価証券利息配当金等の資金運用収益が減少したことから、前連結会計年度比16億6百万円減の271億80百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前連結会計年度比13億40百万円減の263億1百万円、国際業務部門が前連結会計年度比2億66百万円減の8億78百万円となりました。

役務取引等収支は、融資関連手数料が減少したことなどにより、前連結会計年度比3億97百万円減の48億42百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券償還損の減少などにより、前連結会計年度比5億33百万円増の△2億29百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	27,641	1,144	28,786
	当連結会計年度	26,301	878	27,180
うち資金運用収益	前連結会計年度	28,555	1,320	29,875
	当連結会計年度	27,138	939	28,077
うち資金調達費用	前連結会計年度	913	175	1,088
	当連結会計年度	836	60	896
役務取引等収支	前連結会計年度	5,225	13	5,238
	当連結会計年度	4,829	12	4,841
うち役務取引等収益	前連結会計年度	8,509	34	8,543
	当連結会計年度	8,204	32	8,236
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,283	20	3,303
	当連結会計年度	3,374	19	3,393
その他業務収支	前連結会計年度	△570	△191	△761
	当連結会計年度	△209	△20	△229
うちその他業務収益	前連結会計年度	4,427	195	4,622
	当連結会計年度	4,594	7	4,601
うちその他業務費用	前連結会計年度	4,997	387	5,384
	当連結会計年度	4,804	27	4,831

(注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度2百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

① 国内業務部門

資金運用勘定の平均残高は、有価証券は減少したものの、貸出金等の増加により前連結会計年度比529億円増の3兆2,633億円となりました。また、利回りは、有価証券および貸出金の利回り低下を主因として、前連結会計年度比0.05ポイント低下し0.83%となりました。この結果、資金運用利息は、前連結会計年度比14億17百万円減の271億38百万円となりました。

資金調達勘定の平均残高は、預金の増加等により前連結会計年度比839億円増の3兆3,227億円となりました。資金調達利息は、前連結会計年度比77百万円減の8億36百万円となりました。また、利回りは、前年同期並みの0.02%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(138,755) 3,210,447	(27) 28,555	0.88
	当連結会計年度	(120,024) 3,263,366	(24) 27,138	0.83
うち貸出金	前連結会計年度	1,781,413	17,122	0.96
	当連結会計年度	1,859,039	17,271	0.92
うち商品有価証券	前連結会計年度	0	—	—
	当連結会計年度	0	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	1,122,529	11,373	1.01
	当連結会計年度	1,107,538	9,754	0.88
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	121,270	△9	△0.00
	当連結会計年度	104,715	20	0.01
うち預け金	前連結会計年度	31,200	30	0.09
	当連結会計年度	57,904	57	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	3,238,859	913	0.02
	当連結会計年度	3,322,789	836	0.02
うち預金	前連結会計年度	2,902,633	392	0.01
	当連結会計年度	3,064,999	323	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	151,255	15	0.01
	当連結会計年度	131,183	4	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	96,851	△46	△0.04
	当連結会計年度	47,752	△24	△0.05
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	48,450	4	0.01
	当連結会計年度	8,778	0	0.00
うち借入金	前連結会計年度	52,146	0	0.00
	当連結会計年度	78,320	0	0.00

(注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度126,932百万円、当連結会計年度143,531百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度12,764百万円、当連結会計年度8,400百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度2百万円)を控除して表示しております。

3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

資金運用勘定の平均残高は、有価証券の減少等により前連結会計年度比177億円減の1,298億円となりました。資金運用利息は、前連結会計年度比3億81百万円減の9億39百万円となりました。また、利回りは、前連結会計年度比0.17ポイント低下し、0.72%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比178億円減の1,297億円となりました。資金調達利息は、前連結会計年度比1億15百万円減の60百万円となりました。また、利回りは、前連結会計年度比0.07ポイント低下し、0.04%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	147,636	1,320	0.89
	当連結会計年度	129,838	939	0.72
うち貸出金	前連結会計年度	7,350	157	2.14
	当連結会計年度	5,811	66	1.14
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	137,327	1,154	0.84
	当連結会計年度	120,671	872	0.72
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	285	6	2.28
	当連結会計年度	32	0	0.17
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(138,755) 147,674	(27) 175	0.11
	当連結会計年度	(120,024) 129,783	(24) 60	0.04
うち預金	前連結会計年度	3,655	15	0.43
	当連結会計年度	3,810	5	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	2,725	70	2.59
	当連結会計年度	4,917	21	0.43
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,098	29	2.69
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,420	32	2.27
	当連結会計年度	992	10	1.01

(注) 1 国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。なお、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度7百万円、当連結会計年度8百万円)を控除して表示しております。

3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月の外貨建取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,219,327	29,848	0.92
	当連結会計年度	3,273,180	28,054	0.85
うち貸出金	前連結会計年度	1,788,763	17,279	0.96
	当連結会計年度	1,864,850	17,338	0.92
うち商品有価証券	前連結会計年度	0	—	—
	当連結会計年度	0	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	1,259,857	12,528	0.99
	当連結会計年度	1,228,210	10,627	0.86
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	121,555	△2	△0.00
	当連結会計年度	104,747	20	0.01
うち預け金	前連結会計年度	31,200	30	0.09
	当連結会計年度	57,904	57	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	3,247,778	1,061	0.03
	当連結会計年度	3,332,548	873	0.02
うち預金	前連結会計年度	2,906,289	408	0.01
	当連結会計年度	3,068,809	328	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	151,255	15	0.01
	当連結会計年度	131,183	4	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	99,577	24	0.02
	当連結会計年度	52,669	△2	△0.00
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	49,549	34	0.06
	当連結会計年度	8,778	0	0.01
うち借入金	前連結会計年度	53,566	32	0.06
	当連結会計年度	79,313	10	0.01

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度126,940百万円、当連結会計年度143,540百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度12,764百万円、当連結会計年度8,400百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度2百万円)を控除して表示しております。
- 2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、融資関連手数料の減少などにより、前連結会計年度比 3 億 7 百万円減の 82 億 36 百万円、役務取引等費用は、住宅ローン関連手数料の増加などにより、同 91 百万円増の 33 億 94 百万円となりました。

内訳を見ますと、役務取引等収益は国内業務部門が前連結会計年度比 3 億 5 百万円減の 82 億 4 百万円、国際業務部門が同 2 百万円減の 32 百万円となりました。役務取引等費用は国内業務部門が前連結会計年度比 91 百万円増の 33 億 74 百万円、国際業務部門が前連結会計年度比 1 百万円減の 19 百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	8,509	34	8,543
	当連結会計年度	8,204	32	8,236
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,589	—	1,589
	当連結会計年度	1,506	—	1,506
うち為替業務	前連結会計年度	2,421	33	2,454
	当連結会計年度	2,362	30	2,393
うち代理業務	前連結会計年度	1,054	—	1,054
	当連結会計年度	966	—	966
うち証券関係業務	前連結会計年度	610	—	610
	当連結会計年度	597	—	597
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	18	—	18
	当連結会計年度	18	—	18
うち保証業務	前連結会計年度	425	0	426
	当連結会計年度	407	1	409
うちクレジットカード業務	前連結会計年度	1,007	—	1,007
	当連結会計年度	767	—	767
役務取引等費用	前連結会計年度	3,283	20	3,303
	当連結会計年度	3,374	19	3,394
うち為替業務	前連結会計年度	338	9	348
	当連結会計年度	324	8	333

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,962,466	2,941	2,965,408
	当連結会計年度	3,198,611	3,642	3,202,253
うち流動性預金	前連結会計年度	1,882,335	—	1,882,335
	当連結会計年度	2,138,453	—	2,138,453
うち定期性預金	前連結会計年度	1,021,471	—	1,021,471
	当連結会計年度	1,012,308	—	1,012,308
うちその他	前連結会計年度	58,659	2,941	61,601
	当連結会計年度	47,848	3,642	51,491
譲渡性預金	前連結会計年度	235,976	—	235,976
	当連結会計年度	212,646	—	212,646
総合計	前連結会計年度	3,198,442	2,941	3,201,384
	当連結会計年度	3,411,257	3,642	3,414,899

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,815,083	100.00	1,898,552	100.00
製造業	170,633	9.40	173,168	9.12
農業, 林業	7,879	0.43	8,634	0.46
漁業	1,291	0.07	1,184	0.06
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,442	0.14	2,551	0.14
建設業	64,250	3.54	69,905	3.68
電気・ガス・熱供給・水道業	83,405	4.60	90,818	4.78
情報通信業	14,243	0.79	13,930	0.73
運輸業, 郵便業	35,082	1.93	47,925	2.53
卸売業, 小売業	141,634	7.80	145,615	7.67
金融業, 保険業	185,476	10.22	190,691	10.04
不動産業, 物品賃貸業	183,752	10.12	196,037	10.33
各種サービス業	143,693	7.92	149,190	7.86
地方公共団体	337,825	18.61	332,101	17.49
その他	443,471	24.43	476,796	25.11
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,815,083	—	1,898,552	—

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	210,187	—	210,187
	当連結会計年度	182,535	—	182,535
地方債	前連結会計年度	375,118	—	375,118
	当連結会計年度	356,571	—	356,571
社債	前連結会計年度	318,719	—	318,719
	当連結会計年度	335,679	—	335,679
株式	前連結会計年度	36,350	—	36,350
	当連結会計年度	40,309	—	40,309
その他の証券	前連結会計年度	131,606	128,195	259,802
	当連結会計年度	162,031	110,710	272,742
合計	前連結会計年度	1,071,982	128,195	1,200,177
	当連結会計年度	1,077,128	110,710	1,187,839

(注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2021年3月31日
1. 連結自己資本比率（2／3）	11.83
2. 連結における自己資本の額	1,718
3. リスク・アセットの額	14,515
4. 連結総所要自己資本額	580

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2021年3月31日
1. 自己資本比率（2／3）	11.44
2. 単体における自己資本の額	1,649
3. リスク・アセットの額	14,419
4. 単体総所要自己資本額	576

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものです。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	73	52
危険債権	270	352
要管理債権	46	53
正常債権	17,960	18,760

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、顧客利便性の向上を目的とした大船渡支店および気仙沼支店の新築、二酸化炭素排出量の削減、省エネ効果向上を目的とした空調熱源機器更新、事務の合理化・効率化を目的とした各種事務機器の設置拡充等を行いました。セグメントごとの設備投資については次のとおりであります。

銀行業においては、1,381百万円（うち建物938百万円、動産443百万円）の設備投資を行いました。リース業及びその他事業セグメントにおいては、当連結会計年度中の重要な設備投資はありません。

また、当連結会計年度において、営業上重要な影響を与えるような設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	本店 他90カ店	岩手県	銀行業	店舗	(14,811) 92,681	5,164	3,278	1,102	0	9,545	1,105
	青森支店 他6カ店	青森県	〃	店舗	(588) 3,868	263	277	48	0	589	54
	仙台営業部 他8カ店	宮城県	〃	店舗	(125) 4,815	254	577	72	0	905	105
	秋田支店	秋田県	〃	店舗	—	—	22	13	0	36	7
	東京営業部 東京事務所	東京都	〃	店舗	—	—	21	19	0	41	17
	事務 センター	岩手県 盛岡市	〃	事務 センター	2,975	2,160	874	101	41	3,178	84
	仙北社宅 他30カ所	岩手県 盛岡市他	〃	社宅・寮	(3,730) 22,712	418	222	3	—	644	—
	その他の 施設	岩手県 滝沢市他	〃	研修所他	129,977	672	264	3	—	940	—

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め725百万円であります。
2 「その他の有形固定資産」中の所有不動産263百万円を含めております。
3 動産は、事務機器621百万円、その他743百万円であります。
4 店舗外現金自動設備200カ所は上記に含めて記載しております。
5 連結子会社には主要な設備がないので記載しておりません。
6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	本店 他85カ店	岩手県 盛岡市他	銀行業	車両404台	—	105

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本部他 109カ店	岩手県 盛岡市他	更改	銀行業	営業店 システム	902	41	自己資金	2019年10月	2021年12月

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2 上記投資予定金額のほか、営業店システムに係るソフトウェアの投資予定金額1,433百万円（既支出額359百万円）を見込んでおります。

(2) 売却

重要な事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,450,000
計	49,450,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,497,786	18,497,786	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	18,497,786	18,497,786	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、2021年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の（ストック・オプション等関係）に記載しております。

なお、2021年6月23日の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同じ。）に対して新株予約権を割り当てることを決議しており、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2021年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）7名
新株予約権の数	280個
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	28,000株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2021年7月28日～2051年7月27日
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使するものとする。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注3)に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記(注2)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

再編対象会社は、以下の①、②、③、④または⑤の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

① 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 再編対象会社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

③ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

④ 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年9月30日（注）	△600	18,497	—	12,089	—	4,811

（注）発行済株式総数の減少は、会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

2021年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	21	47	27	473	141	1	6,042	6,752	—
所有株式数 (単元)	13,957	55,566	1,686	22,076	38,855	8	51,935	184,083	89,486
所有株式数 の割合(%)	7.58	30.18	0.91	11.99	21.10	0.00	28.21	100.00	—

（注）自己株式903,340株は「個人その他」に9,033単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上 海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	855,600	4.86
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	836,600	4.75
岩手県企業局	盛岡市内丸11番1号	611,980	3.47
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	610,600	3.47
岩手県	盛岡市内丸10番1号	576,347	3.27
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	481,068	2.73
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	466,800	2.65
岩手銀行行員持株会	盛岡市中央通一丁目2番3号	418,528	2.37
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	351,474	1.99
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	300,000	1.70
計	—	5,508,997	31.31

(注) 1 当行は、自己株式903,340株を保有しておりますが、上記には記載しておりません。

2 2018年7月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2018年7月5日現在で下記の株式を保有している旨が記載されておりますが、当行として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
シルチェスター・インターナシ ョナル・インベスターズ・エル エルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエ ル、ブルトン ストリート1、タイム アンドライ フビル5階	2,020,900	10.93

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 903,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,505,000	175,050	—
単元未満株式	普通株式 89,486	—	—
発行済株式総数	18,497,786	—	—
総株主の議決権	—	175,050	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当行所有の自己株式40株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岩手銀行	盛岡市中央通一丁目 2番3号	903,300	—	903,300	4.88
計	—	903,300	—	903,300	4.88

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	443	1,026,104
当期間における取得自己株式	217	459,689

(注) 「当期間における取得自己株式」の欄には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの権利行使による譲渡)	5,000	20,087,100	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	—	—	—	—
保有自己株式数	903,340	—	903,557	—

(注) 1 「当期間」の「その他 (単元未満株式の買増請求)」の欄には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求に基づく売渡による株式数は含めておりません。

2 「当期間」の「保有自己株式数」の欄には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求に基づく売渡及び単元未満株式の買取請求に基づく取得による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業として公共性と経営の健全性確保の観点から、内部留保の充実をはかるとともに株主の皆さまへ安定的な配当を継続することを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、財務体質の強化を図るなかで、将来の事業計画に必要な投資資金として活用し、企業価値の一層の向上に努めていく所存であります。

当事業年度の配当におきましては、中間配当として1株につき普通配当30円を実施し、期末配当として1株につき普通配当30円を実施することといたしました。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日		配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2020年11月13日	取締役会決議	527	30
2021年6月23日	定時株主総会決議	527	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、「地域社会の発展に貢献する」「健全経営に徹する」という創業以来の経営理念のもと、経営環境が激変する中においても、地域のリーディングバンクとして、お取引先や株主の皆さまをはじめ、すべてのステークホルダーの負託にこたえていくために、自己責任に基づく経営の徹底はもとより、経営の透明性の向上や監督機能の強化など、高い水準でのコーポレート・ガバナンスの確立を目指しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、2018年6月22日開催の定時株主総会における定款変更の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行しました。監査等委員である取締役が有する取締役会での議決権や役員人事に関する意見陳述権等を通じた監督機能の強化により、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させ、さらなる企業価値向上に取り組んでおります。

a 会社の主な機関の内容

当行が設置している主な機関は次のとおりであり、その構成員は、取締役（監査等委員である取締役を除く）および監査等委員である取締役であります。なお、役員の氏名については「(2) 役員の状況」に記載しております。

ア. 取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）10名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役3名）の計15名で構成されております。取締役会全体に占める社外取締役の割合は40%であり、また、女性の社外取締役が2名選任されております。

取締役会の議長については、取締役会長が務めております。

イ. 監査等委員会

監査等委員である取締役は、取締役会での議決権を有しており、監査権限に加え業務執行の一部も担っております。監査等委員会は内部監査部門及び会計監査人との連携を深め、監査品質の維持・向上を図るほか、常勤の監査等委員を置くことや補助スタッフの配置により、実効的かつ効率的な監査を実施しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役で構成され、委員長については常勤の監査等委員が務めております。

ウ. 常務会・コンプライアンス委員会

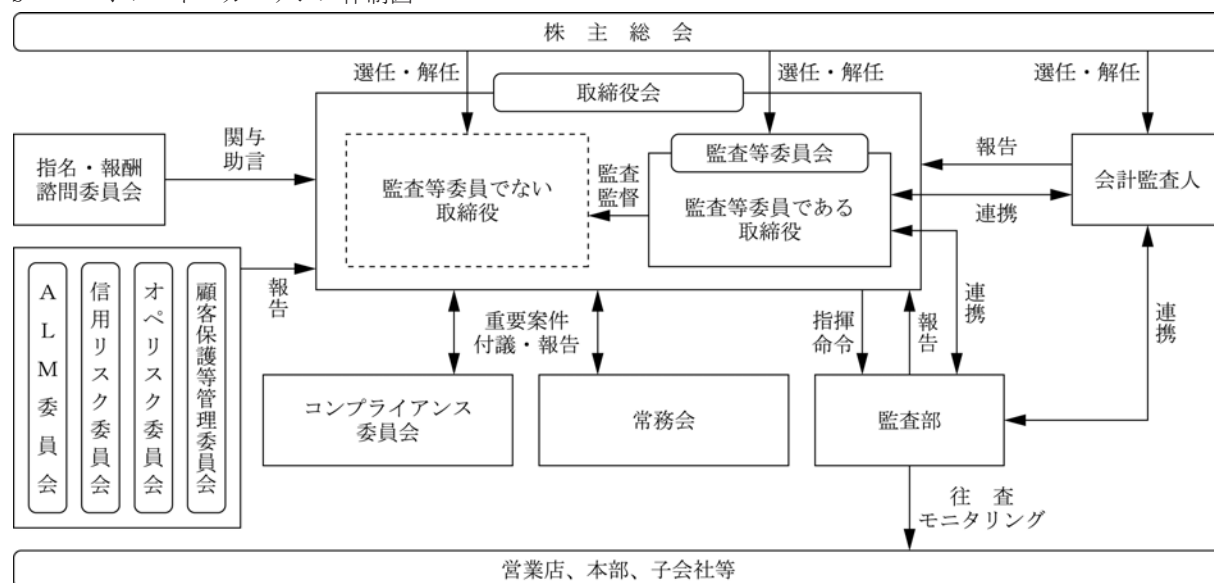
取締役会からの委任事項を協議・決定する機関として、常務会及びコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス重視の体制強化を図るため、コンプライアンスに関する重要事項の協議については、常務会に代わってコンプライアンス委員会が行っております。

常務会は、取締役会長、取締役頭取、取締役専務執行役員、取締役常務執行役員で構成され、議長については取締役頭取が務めております。またコンプライアンス委員会は、取締役頭取、取締役専務執行役員、取締役常務執行役員で構成され、委員長については取締役頭取が務めております。

エ. 指名・報酬諮問委員会

取締役の指名・報酬の決定に関する透明性や客観性の向上を図るため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。委員会は社外取締役が過半数を占めるよう、代表取締役と監査等委員以外の社外取締役で構成し、委員長は社外取締役が互選により務めております。

b コーポレート・ガバナンス体制図



③ 企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

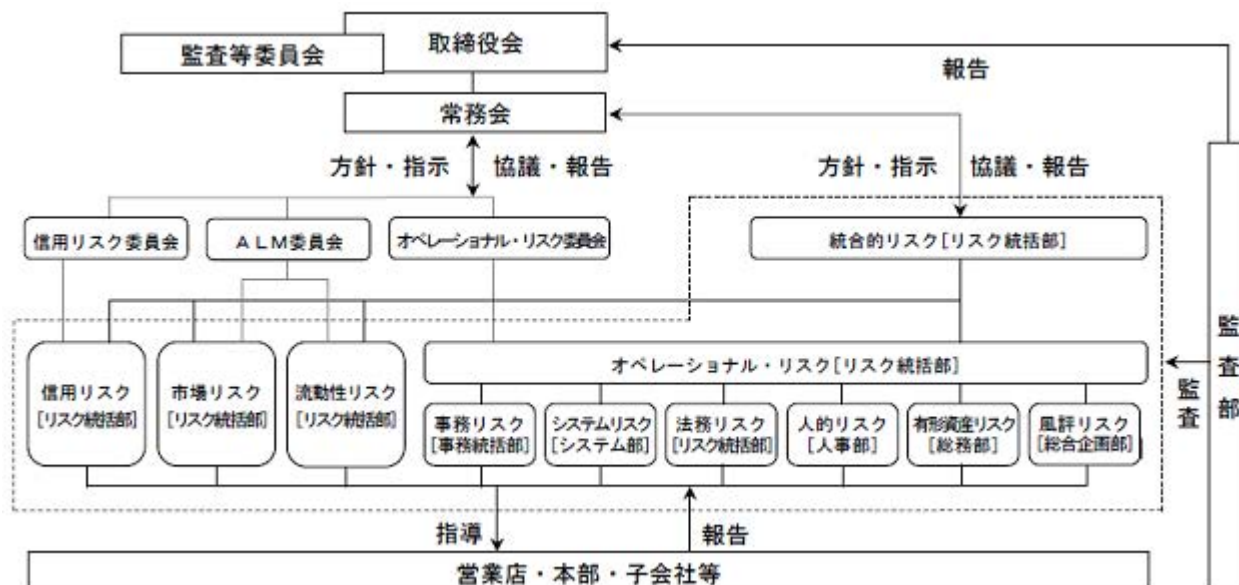
内部統制につきましては、取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議し、「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」、「当行及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」など11項目について体制の整備を図っております。

b リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、業務の執行体制及びその監視体制を整備した上で、各種リスク及びそれらを統合した管理体制を構築しております。この管理体制を確実なものとするために「リスク管理基本規程」を制定し、リスク管理の基本原則を明示するとともに、責任体制を明確に定めております。また、各種リスクの統合的管理部署としてリスク統括部を設置し、リスクの統括管理を実施しております。

内部監査を担当する監査部は、被監査部門に対しての独立性を確保した上で、コンプライアンス及びリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性についての監査を実施し、その検証を通じて経営管理の改善に努めております。

(リスク管理体制図)



c 当行および子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行グループの企業集団としての業務の適正を確保するため、当行の取締役が主要な子会社等の役員に就任し、職務の執行状況を監視・監督しております。また、「関連会社管理規程」および「関連会社運営要領」に基づき、関係部署が子会社等における経営状況等を定期的にモニタリングするなど、グループ運営体制の整備に努めております。

連結経営に対応した子会社等の監視・監督を実効的かつ適正に行うため、当行の内部監査部署による内部監査、当行の監査等委員会による調査および会計監査人による外部監査を実施しております。

当行と子会社等との取引について、「アームズ・レングス・ルール」の徹底を図っているほか、連結ベースでの財務報告の適正性および信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備、運用を図っております。

d 責任限定契約の内容の概要

当行は社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役が任務を怠ったことによって生じた当行に対する損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。

e 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

f 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員勝訴時の争訟費用（普通保険約款）および株主代表訴訟以外の賠償請求における役員敗訴時の争訟費用・損害賠償金（普通保険約款）に加え、普通保険約款に付帯される株主代表訴訟特約により補償される株主代表訴訟における役員敗訴時の争訟費用・損害賠償金を、当該保険契約により填補することとしており、その保険料全額を当行が負担しております。当該保険契約の被保険者は、取締役および監査等委員会設置会社移行前（監査役会設置会社）における監査役で、既に退任している役員および保険契約の保険期間中に新たに選任される役員、死亡した役員の相続人も対象となります。

g 取締役の定数

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨をそれぞれ定款に定めております。

h 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

i 取締役会で決議できる株主総会決議事項

ア．会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

イ．会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

j 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.33%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	高橋 真裕	1950年12月25日生	1973年4月 2000年4月 2002年7月 2003年6月 2007年6月 2014年6月	当行入行 審査部長 執行役員審査部長 常務取締役 取締役頭取 取締役会長(現職)	2021年 6月から 1年	6,100
取締役頭取 (代表取締役)	田口 幸雄	1953年9月28日生	1977年4月 2003年6月 2006年7月 2007年6月 2009年6月 2010年6月 2013年6月 2014年6月	当行入行 個人営業部長 執行役員個人営業部長 執行役員東京営業部長 取締役東京営業部長 常務取締役 専務取締役 取締役頭取(現職)	2021年 6月から 1年	3,900
取締役専務執行役員	佐藤 求	1961年2月13日生	1983年4月 2005年10月 2008年10月 2009年4月 2011年7月 2013年4月 2015年7月 2016年6月 2017年7月 2018年6月 2020年6月 2021年6月	当行入行 緑が丘支店長 事務開発部長代理 事務開発部副部長 事務開発部長 システム部長 執行役員システム部長 取締役システム部長 取締役事務統括部長 常務取締役 専務取締役 取締役専務執行役員(現職)	2021年 6月から 1年	1,900
取締役常務執行役員	佐々木 泰司	1961年6月23日生	1984年4月 2005年10月 2009年4月 2012年6月 2013年4月 2015年6月 2016年6月 2018年6月 2020年10月 2021年6月	当行入行 人事部長代理 遠野支店長 リスク管理部長兼金融商品管理室長 リスク統括部長兼金融商品管理室長 総合企画部長 取締役総合企画部長 常務取締役総合企画部長委嘱 常務取締役 取締役常務執行役員(現職)	2021年 6月から 1年	2,520
取締役常務執行役員	石川 健正	1961年5月27日生	1984年4月 2006年2月 2009年6月 2010年6月 2013年4月 2016年6月 2016年7月 2019年6月 2021年6月	当行入行 市場金融部長代理 市場金融部副部長 一戸支店長 市場金融部長 東京営業部長 執行役員東京営業部長 常務取締役 取締役常務執行役員(現職)	2021年 6月から 1年	900
取締役常務執行役員	新里 真士	1964年12月9日生	1988年4月 2008年4月 2009年10月 2013年4月 2016年4月 2018年4月 2020年6月 2021年6月	当行入行 個人営業部営業推進役 総合企画部長代理 大槌支店長 リテール戦略部長 執行役員リテール戦略部長 常務取締役 取締役常務執行役員(現職)	2021年 6月から 1年	600
取締役常務執行役員	岩山 徹	1965年10月15日生	1988年4月 2006年4月 2008年7月 2008年11月 2010年4月 2014年4月 2015年4月 2016年6月 2018年4月 2019年6月 2020年10月 2021年6月	当行入行 仙台営業部長代理 大崎支店開設準備委員長 大崎支店長 総合企画部部長代理 総合企画部副部長 市場金融部副部長 市場金融部長 執行役員市場金融部長 執行役員東京営業部長 執行役員総合企画部長 取締役常務執行役員総合企画部長委嘱 (現職)	2021年 6月から 1年	600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	高 橋 温	1941年 7 月23日生	1965年 4 月 1991年 6 月 1993年 6 月 1995年 2 月 1997年 6 月 1998年 3 月 2005年 6 月 2011年 4 月 2011年 6 月 2011年 6 月 2016年 7 月 2018年 7 月	住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 取締役業務部長 常務取締役企画部長 常務取締役 専務取締役 取締役社長 取締役会長 相談役 当行取締役（現職） 京王電鉄株式会社取締役（現職） 三井住友信託銀行株式会社特別顧問 三井住友信託銀行株式会社名誉顧問（現職）	2021年 6 月 から 1 年	1,000
取締役	宇 部 文 雄	1948年 5 月13日生	1973年 4 月 2005年 6 月 2007年 6 月 2009年 6 月 2010年 6 月 2012年 7 月 2013年 6 月 2015年 6 月	東北電力株式会社入社 執行役員秘書室長 上席執行役員東京支社長 常務取締役支店統轄 取締役副社長 一般社団法人東北経済連合会副会長 当行取締役（現職） 東北生産性本部会長	2021年 6 月 から 1 年	1,200
取締役	宮野谷 篤	1959年 4 月 3 日生	1982年 4 月 2008年 5 月 2010年 5 月 2013年 3 月 2014年 5 月 2017年 3 月 2018年 6 月 2019年 6 月 2020年 6 月 2021年 6 月	日本銀行入行 政策委員会室秘書役 金融機構局長 名古屋支店長 理事・大阪支店長 理事 株式会社NTTデータ経営研究所取締役会長（現職） ダイビル株式会社取締役（現職） 当行取締役（現職） 日本貸金業協会公益理事（現職）	2021年 6 月 から 1 年	0
取締役 監査等委員	千 葉 祐 嗣	1960年 5 月24日生	1984年 4 月 2003年 4 月 2007年10月 2010年 4 月 2013年 4 月 2016年 4 月 2016年 7 月 2017年 6 月 2018年 6 月	当行入行 人事部長代理 金ヶ崎支店長 事務管理部副部長 監査部長 理事監査部長 執行役員監査部長 常勤監査役 取締役監査等委員（現職）	2020年 6 月 から 2 年	2,000
取締役 監査等委員	藤 澤 秀 一	1964年11月 4 日生	1987年 4 月 2006年 6 月 2013年 4 月 2013年 6 月 2016年 4 月 2017年 6 月 2020年 7 月 2021年 6 月	当行入行 融資管理部長代理 リスク統括部長代理 高田支店長 リスク統括部副部長 監査部長 執行役員監査部長 取締役監査等委員（現職）	2021年 6 月 から 2 年	1,200
取締役 監査等委員	小 原 忍	1958年 3 月16日生	1980年 4 月 1990年12月 2004年 6 月 2005年 6 月 2006年 6 月 2009年 6 月 2012年 6 月 2015年 6 月 2018年 6 月 2020年 6 月	北海道放送株式会社入社 株式会社岩手めんこいテレビ入社 株式会社岩手めんこいテレビ取締役 株式会社マ・シェリ代表取締役社長 株式会社岩手めんこいテレビ常務取締役 株式会社岩手めんこいテレビ専務取締役 当行監査役 株式会社岩手めんこいテレビ取締役副社長 当行取締役監査等委員（現職） 株式会社岩手めんこいテレビ常勤監査役（現職）	2020年 6 月 から 2 年	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	菅 原 悦 子	1953年5月20日生	1987年4月 1989年4月 1993年4月 1999年4月 2010年4月 2015年3月 2018年6月	岩手大学教育学部助手 講師 助教授 教授 副学長 理事・副学長 当行取締役監査等委員（現職）	2020年 6月から 2年	0
取締役 監査等委員	渡 辺 正 和	1969年7月17日生	1996年4月 1999年4月 2012年4月 2012年4月 2016年10月 2020年6月	日本弁護士連合会登録 渡辺正和法律事務所開設（現職） 岩手弁護士会会長 日本弁護士連合会理事 盛岡家庭裁判所家事調停委員（現職） 当行取締役監査等委員（現職）	2020年 6月から 2年	100
計						22,020

- (注) 1 取締役高橋温、宇部文雄、宮野谷篤及び、取締役監査等委員小原忍、菅原悦子、渡辺正和は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 当行では、取締役会の意思決定機能の強化、業務執行の効率化などを目的に、2001年4月より執行役員制度を導入しております。2021年6月23日現在の取締役を兼任しない執行役員は4名であります。同年7月1日付で3名を新任し7名体制とする予定です。

② 社外役員の状況

a 人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

当行の社外取締役は、当行との間に預金取引等通常の銀行取引を除き特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断しております。また、当行とそれぞれが関係する法人との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他利害関係がないものと判断しております。

なお、各社外役員との関係は以下のとおりであります。

○社外取締役（監査等委員である取締役を除く）

- ・当行の社外取締役（監査等委員である取締役を除く）は、高橋温氏、宇部文雄氏、宮野谷篤氏の3名であります。高橋氏は、2011年3月まで住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）の取締役会長を務め、有価証券報告書提出日現在（以下、現在）は同社の名誉顧問であるほか、京王電鉄株式会社の社外取締役を務めております。宇部氏は、2012年6月まで東北電力株式会社の取締役副社長を務めたほか、2015年6月まで一般社団法人東北経済連合会の副会長、2019年6月まで東北生産性本部の会長を務めました。宮野谷氏は、2018年5月まで日本銀行の理事を務め、現在は株式会社N T Tデータ経営研究所の取締役会長、ダイビル株式会社の取締役、日本貸金業協会の公益理事を務めております。
- ・当行と社外取締役（監査等委員である取締役を除く）との取引関係につきましては、社外取締役が過去において業務執行取締役等を務めていた法人との間に預金等の取引がありますが、いずれも通常の銀行取引であり、特別な利害関係は存在しません。
- ・当行と社外取締役（監査等委員である取締役を除く）との資本的関係につきましては、高橋氏が1,000株、宇部氏が1,200株の当行株式を保有しておりますが、発行済み株式総数に占める割合は極めて僅少であります。
- ・社外取締役（監査等委員である取締役を除く）3名につきましては、株式会社東京証券取引所に対して、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として届出しております。

○監査等委員である社外取締役

- ・当行の監査等委員である社外取締役は、小原忍氏、菅原悦子氏、渡辺正和氏の3名であります。
- ・当行と監査等委員である社外取締役の取引関係につきましては、社外取締役が過去において業務執行取締役を務めていた法人と預金等の取引がありますが、いずれも通常の銀行取引であり、特別な利害関係は存在しません。
- ・当行と監査等委員である社外取締役との資本的関係につきましては、渡辺氏が100株の当行株式を保有しておりますが、発行済み株式総数に占める割合は極めて僅少であります。
- ・監査等委員である社外取締役3名につきましては、株式会社東京証券取引所に対して、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として届出しております。

b 社外役員の企業統治における機能、役割、選任の状況及び基準

当行では、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役を選任しております。取締役の職務執行に対しては、取締役会及び監査等委員会により監視を行っており、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）は、高い知見により一般株主の利益への十分な配慮や社外の客観的な立場から、経営の意思決定機能及び監督機能を強化する役割を担っております。また、監査等委員である社外取締役は、幅広い識見と専門的な知識により、取締役の職務執行に対する監査機能を強化する役割を担っております。

当行においては、社外役員の独立性判断基準を定めているほか、専門的な知見、幅広い知識に基づく客観的かつ適切な監督・監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

c 監査等委員である社外取締役と内部監査部門等との連携

監査等委員である社外取締役においては、取締役会や監査等委員会への出席やコンプライアンス委員会等からの報告、監査部及び会計監査人との連携などを通じて経営の監視・監督を実施し、高い独立性のもとで監査の有効性を確保しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当行の監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在において、常勤の監査等委員2名及び社外取締役である監査等委員3名の計5名で構成されております。なお、監査・監督機能の一層の強化を図るため、第139期定時株主総会決議によって、監査等委員1名を増員しております。

当事業年度は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	出席回数
常勤監査等委員	千葉 祐嗣	13回／13回
監査等委員（社外）	小原 忍	13回／13回
監査等委員（社外）	菅原 悦子	12回／13回
監査等委員（社外）	渡辺 正和	11回／11回
監査等委員（社外）	吉田 瑞彦	2回／2回

（注）渡辺正和氏は、2020年6月23日付で当行監査等委員に就任した後の監査等委員会を対象としております。なお、吉田瑞彦氏は2020年6月に退任しております。

監査等委員会においては、監査の方針・計画及び監査の方法や監査職務の分担等に関する事項の決定、内部統制システムの整備・運用状況、監査報告の作成を主な検討事項としております。また、会計監査人の再任の適否に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査等委員会の決議による事項について検討を行っております。

常勤の監査等委員は、監査等委員会で決定した監査計画に従って、取締役会その他重要会議へ出席し取締役の職務執行の監査を行うとともに、本部及び営業店並びに子会社の業務及び財産の状況に関する調査等を実施しております。そのほか、内部統制部門から各種報告を受け、内部統制システムの整備・運用状況を監視し、必要に応じて助言・勧告を行っております。これらについては、監査等委員会において報告を行い、社外の監査等委員と監査実施状況について共有しております。

また、監査等委員会は頭取及び監査等委員ではない社外取締役や内部監査部門、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を開催するなど、緊密な連携を保ち、情報交換を行うことにより適切な監査業務の遂行に努めております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、全ての業務部門から独立した監査部（スタッフ14名）を内部監査部署としております。監査部は、内部管理態勢等の適切性・有効性の検証を行い不正過誤を防止する目的で、全ての本部、営業部店ならびに子会社及び関連会社を対象として監査を実施しているほか、有価証券報告書及び財務諸表等の作成に関し、内部統制の有効性評価を行うための内部監査を実施しております。また、監査等委員会とは、情報交換を行って連携を深め、客観的かつ効率的な監査を行っております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b 継続監査期間

45年間

c 業務を執行した公認会計士

神宮 厚彦氏 高橋 秀和氏 成島 徹氏

d 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は公認会計士17名、その他11名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人から監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談、質問等を通じて選定することとしております。また、経営執行部門から会計監査人の活動実態と欠格事由や問題点の有無に関する定性的評価を求めるとともに、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査しているか評価を行い、選解任等の決定・判断を行うこととしております。

現在の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、独立の立場を保持し職業的専門家として適正な監査を実施しているほか、監査チームの構成及び監査品質等にも問題はないと認められたことから、監査等委員会に

において再任することを決議しております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、会計監査人を解任する方針です。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、信頼性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査等委員会は、会計監査人を再任せず、他の会計監査人の選任議案を株主総会に提出することを請求し、選任議案の内容を決定する方針であります。

f 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会から公表されている「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考として、会計監査人を評価する基準（以下、「評価基準」という。）を策定しております。

会計監査人からの資料やコミュニケーションの内容及び経営執行部門による会計監査人の活動実態と欠格事項や問題点の有無に関する定性的評価も踏まえて、評価基準に基づく評価を実施した結果、前項「監査法人の選定方針と理由」に記載のとおり、現状の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査品質等に問題はないと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57	1	58	0
連結子会社	—	0	—	0
計	57	1	58	0

(注) 当行および連結子会社における非監査業務の内容は、マイナポイントに関する合意された手続業務等であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に対する報酬の内容（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	1	—	1
連結子会社	—	—	—	—
計	—	1	—	1

(注) 当行における非監査業務の内容は、KPMG税理士法人による税務アドバイザー業務であります。

c その他重要な報酬の内容

該当事項はありません

d 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e 監査等委員会による監査報酬の同意理由

監査等委員会は、日本監査役協会から公表されている「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性等を総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

a 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア 当該方針の決定方法

当行は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という）について人事担当役員と頭取が役員報酬決定方針の原案を作成し、2021年2月25日開催の定例取締役会において当該決定方針を決議いたしました。

イ 当該方針の内容の概要

当行は、「地域社会の発展に貢献する」「健全経営に徹する」との経営理念に基づいて役員報酬制度を設計しています。取締役の報酬水準については、外部調査機関による役員報酬調査データにて、当行と同業種に属する企業の水準を確認したうえで、決定しております。社外取締役と監査等委員である取締役を除く取締役の報酬については固定報酬・役員賞与および株式報酬型ストックオプションを、監査等委員である取締役および社外取締役には固定報酬のみ支給しています。

固定報酬は、取締役の役割と役位に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給します。

役員賞与は、当事業年度の決算短信に公表している個別業績予想の当期純利益および役員の業績貢献度を総合的に勘案し、内規に基づき原案を作成し、指名・報酬諮問委員会での協議を経て、6月に開催する取締役会決議により金額を決定し、年1回毎年6月に支給いたします。なお、役員賞与の変動幅は、固定報酬の0%～50%の範囲内といたします。

株式報酬型ストックオプションは、取締役報酬と株主価値の連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、業績向上および企業価値向上に対する貢献意識や株主重視の経営意識を一層高めることを目的として支給します。具体的な報酬等の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個あたりの公正価額に、割り当てる新株予約権の個数を乗じて得た額とします。毎年の付与金額は、会長・頭取「上限13,100千円」、代表取締役専務執行役員「上限7,200千円」、取締役専務執行役員「上限6,900千円」、取締役常務執行役員「上限3,400千円」、常勤取締役「上限1,900千円」を上限額とし、指名・報酬諮問委員会での協議を経て、6月の取締役会にて発行を決議し、7月の取締役会決議をもって割り当てします。また割当対象者は、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の地位を喪失した日の翌日から10日間以内に限り、当該新株予約権を行使できるものとします。

当行の役員報酬は、固定報酬、株式報酬型ストックオプションを外部調査機関による役員報酬調査データ等により定め、賞与は当事業年度の決算短信に公表している個別業績予想の当期純利益および役員の業績貢献度等により決定するため、報酬構成比率（割合）は明確に定めていませんが、目標業績達成時における、固定報酬・役員賞与・株式報酬型ストックオプションの割合は、概ね以下のとおりとなります。

	固定報酬	役員賞与	株式報酬型ストックオプション
会長・頭取	7割	1割	2割
取締役専務執行役員	7割	1割	2割
取締役常務執行役員	8割	1割	1割

ウ 当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、取締役会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的に協議および精査を行い、決定方針に沿うものであると判断し決議しております。

エ 上記イ. の方針以外の会社役員の報酬等の額または算定方法に係る決定に関する方針を定めているときは、当該方針の内容の概要

監査等委員である取締役については、固定報酬のみを支給しております。なお、各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、監査等委員である取締役の協議によるものとしております。

b 報酬等の額の決定内容

ア 当該定款の定めを設けた日または当該株主総会の決議の日

当事業年度における役員の報酬等は、2018年6月22日開催の定時株主総会において決議されております。

イ 当該定めの内容の概要

決議内容としては、年間の報酬限度額については、取締役（監査等委員である取締役を除く）の賞与を含めた報酬額を「年額260百万円以内」（決議時の員数は10名）、監査等委員である取締役の報酬額を「年額60百万円以内」（決議時の員数は4名）としております。また、この報酬限度額とは別枠として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対して、株式報酬型ストックオプションを年額80百万円（決議時の員数は7名）の範囲で割り当てることとしております。

ウ 当該定めに係る会社役員の員数

当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は10名（うち社外取締役は3名）です。また、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役は3名）です。

c 取締役の個人別の報酬等の内容決定に係る委任に関する事項

役員の報酬等の決定に関しては、人事担当役員と頭取が支給対象者の職務、経験等に徴して原案を作成し、指名・報酬諮問委員会での協議を経た後、取締役会及び監査等委員会において決議しております。なお、指名・報酬諮問委員会は、当行のコーポレート・ガバナンスに関する重要事項を検討する際に、社外取締役の適切な関与・助言を得ることを目的としております。その構成は、社外取締役が過半数を占めるよう、代表取締役と監査等委員以外の社外取締役で構成し、委員長は社外取締役の中から互選により決定することで、客観性と透明性を確保しております。

なお、当事業年度における当行の役員の報酬等の額の決定過程における指名・報酬諮問委員会、取締役会及び監査等委員会の活動は、指名・報酬諮問委員会を2020年3月24日、取締役会を2020年6月23日、監査等委員会を2020年4月22日に開催しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別				
			固定報酬	業績連動報酬	賞与	ストック・オプション	退職慰労金
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）	10	249	179	—	22	47	—
取締役監査等委員（社外取締役を除く）	1	19	19	—	—	—	—
社外取締役	8	22	22	—	—	—	—

(注) 1 員数には、2019年6月21日開催の第137期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、および取締役を退任し取締役監査等委員に就任した1名（2019年7月23日逝去により退任）、2020年6月23日開催の第138期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、および取締役監査等委員1名が含まれております。

2 賞与は、利益の状況を示す指標、株式の市場価格の状況を示す指標その他の提出会社の業績を示す指標と直接連動するものではないため、業績連動報酬とは区分して計上しております。

3 上記には、当年度に繰入した役員賞与引当金22百万円（取締役22百万円）、株式報酬型新株予約権47百万円（取締役47百万円）を含めております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行が保有する投資株式は、専ら株価の値上がりや株式の配当によって利益を得ることを目的として保有する純投資目的である投資株式と、取引先との関係や地域経済との関連性などを考慮し、経営戦略及び経済合理性等の観点から保有する純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式は、取引先及び当行グループの中長期的な経済合理性や企業価値向上に必要とされる場合に限定して保有する方針としております。

保有の合理性については、取締役会において毎年検証を行っております。具体的な内容としては、個別銘柄ごとの保有の適否について、保有目的の適切性、保有に伴う便益やリスク、資本コストとの比較、地域経済との関連性などを総合的に検証しております。

当事業年度の検証においては、大半の銘柄に保有の合理性が認められました。一方で、保有の合理性が乏しいと判断された銘柄については、取引先の十分な理解を得たうえで、市場環境を考慮しながら売却を進めております。この結果、当事業年度において4銘柄（取得価額ベースでは2,276百万円）の上場株式を売却しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	38	12,260
非上場株式	85	1,247

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	
非上場株式	3	116	地方創生に資する企業との連携などのため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	4	2,578
非上場株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本酸素ホールディングス株式会社 (注4)	1,522,849	1,522,849	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に資するため。	無
	3,204	2,438		
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	200,000	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、当社との取引関係を維持・強化することにより、当行及び当社の中長期的な企業価値向上を図るため。	有
	1,567	1,635		
株式会社三菱UF Jフィナンシャル・グループ	2,020,110	2,020,110	同社グループとの先進的な金融サービスに係る知見の活用等、業務上の連携を通じた当行の総合金融力強化のため。	無(注2)
	1,195	814		
株式会社薬王堂ホールディングス	180,000	180,000	岩手県に本社を置く企業として、岩手県経済の発展に重要な役割を担っており、当社との取引関係を維持・強化することにより、当行及び当社の中長期的な企業価値向上を図るため。	無(注2)
	503	434		
セコム株式会社	52,344	52,344	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に資するため。	有
	487	469		
東京海上ホールディングス株式会社	76,286	76,286	先進的な金融サービスにかかる知見の活用等、業務上の連携を通じた当行の総合金融力の強化のため。	無(注2)
	401	377		
DCMホールディングス株式会社	317,949	317,949	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、当社との取引関係を維持・強化することにより、当行及び当社の中長期的な企業価値向上を図るため。	無(注2)
	368	316		
株式会社山形銀行	264,760	264,760	東北地域での同業種として、情報交換や協力関係の維持・強化を通じた当行の総合金融力強化のため。	有
	300	354		
住友精化株式会社	71,200	71,200	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に資するため。	無
	287	189		
JFEホールディングス株式会社	200,047	200,047	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に資するため。	無
	272	140		
株式会社アークス	109,590	109,590	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、当社との取引関係を維持・強化することにより、当行及び当社の中長期的な企業価値向上を図るため。	無(注2)
	262	213		
株式会社東邦銀行	1,052,090	1,052,090	東北地域での同業種として、情報交換や協力関係の維持・強化を通じた当行の総合金融力強化のため。	有
	258	284		
オリックス株式会社	132,300	132,300	連携・協力関係を通じた金融サービスの向上により、当行の中長期的な企業価値向上を図るため。	無
	247	172		
長瀬産業株式会社	137,000	137,000	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に資するため。	有
	236	175		
株式会社青森銀行	93,700	93,700	Netbixの連携など経営上の協力関係の維持・強化を通じた当行の総合金融力強化のため。	有
	236	245		
NTN株式会社	657,555	657,555	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に資するため。	無
	224	124		
株式会社秋田銀行	151,715	151,715	Netbixの連携など経営上の協力関係の維持・強化を通じた当行の総合金融力強化のため。	有
	222	235		
株式会社百五銀行	619,000	619,000	営業基盤が異なる同業種として、協力関係の維持・強化のため。	有
	206	186		
三菱UFJリース株式会社	296,600	296,600	連携・協力関係を通じた金融サービスの向上により、当行の中長期的な企業価値向上を図るため。	有
	198	157		
株式会社大垣共立銀行	86,300	86,300	営業基盤が異なる同業種として、協力関係の維持・強化のため。	無
	192	187		
株式会社ミクニ	537,684	537,684	岩手県に工場を有し、当地域での産業・雇用創出に貢献しており、関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため。	有
	170	131		
電源開発株式会社	72,000	72,000	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に資するため。	無
	139	156		
株式会社武蔵野銀行	71,600	71,600	営業基盤が異なる同業種として、協力関係の維持・強化のため。	有
	130	98		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
M S & A D インシ ュアランスグルー プホールディング ス株式会社	40,056	40,056	先進的な金融サービスにかかる知見の活用等、業務上の連携を通じた当行の総合金融力の強化のため。	無(注2)
	130	121		
株式会社山梨中央 銀行	131,200	131,200	営業基盤が異なる同業種として、協力関係の維持・強化のため。	有
	120	96		
株式会社佐賀銀行	80,100	80,100	営業基盤が異なる同業種として、協力関係の維持・強化のため。	有
	118	91		
三井住友トラ スト・ホールディ ングス株式会社	25,937	25,937	先進的な金融サービスに係る知見の活用等、業務上の連携を通じた当行の総合金融力強化のため。	無(注2)
	100	81		
株式会社サンデー	53,240	53,240	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、当社との取引関係を維持・強化することにより、当行及び当社の中長期的な企業価値向上を図るため。	有
	78	66		
株式会社清水銀行	45,400	45,400	営業基盤が異なる同業種として、協力関係の維持・強化のため。	有
	76	83		
株式会社ジャッ クス	31,985	31,985	連携・協力関係を通じた金融サービスの向上により、当行の中長期的な企業価値向上を図るため。	有
	72	58		
日本製紙株式会社	50,000	50,000	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、当社との取引関係を維持・強化することにより、当行及び当社の中長期的な企業価値向上を図るため。	無
	66	76		
三菱マテリアル株 式会社	25,179	25,179	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、当社との取引関係を維持・強化することにより、当行及び当社の中長期的な企業価値向上を図るため。	無
	65	55		
カメイ株式会社	50,000	50,000	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、当社との取引関係を維持・強化することにより、当行及び当社の中長期的な企業価値向上を図るため。	有
	62	50		
株式会社ファイ ンセンター	12,000	12,000	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、当社との取引関係を維持・強化することにより、当行及び当社の中長期的な企業価値向上を図るため。	無
	20	21		
三菱製紙株式会社	48,200	48,200	当行が営業基盤とする青森県八戸市に工場を有し、当地域での産業・雇用創出に貢献しており、関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため。	有
	18	17		
株式会社I H I	5,000	5,000	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に資するため。	無
	11	6		
株式会社東北銀行	2,680	2,680	県内の同業種として情報収集や協力関係の維持・強化を図るため。	有
	3	2		
株式会社北日本銀 行	1,000	1,000	県内の同業種として情報収集や協力関係の維持・強化を図るため。	有
	2	1		
株式会社九州フィ ナンシャルグルー プ	—	418,470	営業基盤が異なる同業種として、協力関係の維持・強化のため。	無
	—	172		
日本電気株式会社	—	37,255	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に資するため。	無
	—	146		
片倉工業株式会社	—	49,500	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に資するため。	無
	—	52		
東北電力株式会社	—	2,277,797	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、当社との取引関係を維持・強化することにより、当行及び当社の中長期的な企業価値向上を図るため。	無
	—	2,371		

- (注) 1 定量的な保有効果については、個別の取引条件を開示できないため記載しておりません。なお、保有の合理性については、取締役会において毎年検証を行っております。
- 2 当該銘柄のグループ会社では、当行株式を保有しております。
- 3 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 4 日本酸素ホールディングス株式会社は、2020年10月1日付で商号変更をおこなっております。同社の前事業年度の株式数及び貸借対照表計上額は、商号変更前の太陽日酸株式会社のものを記載しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	94	25,961	109	21,455
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	535	2,259	14,937
非上場株式	—	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	370,821	637,336
コールローン及び買入手形	—	23,000
買入金銭債権	4,839	5,607
金銭の信託	10,750	10,707
有価証券	※1, ※2, ※8, ※12 1,200,177	※1, ※2, ※8, ※12 1,187,839
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,815,083	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,898,552
外国為替	3,933	2,074
その他資産	※8 64,050	※8 62,103
有形固定資産	※10, ※11 16,825	※10, ※11 16,178
建物	5,677	5,548
土地	8,785	8,670
リース資産	54	42
建設仮勘定	213	4
その他の有形固定資産	2,094	1,913
無形固定資産	1,464	1,505
ソフトウェア	1,286	1,256
リース資産	75	59
その他の無形固定資産	102	189
退職給付に係る資産	3,697	5,812
繰延税金資産	492	353
支払承諾見返	5,358	4,962
貸倒引当金	△11,959	△15,070
資産の部合計	3,485,537	3,840,962
負債の部		
預金	※8 2,965,408	※8 3,202,253
譲渡性預金	235,976	212,646
コールマネー及び売渡手形	—	7,749
借入金	※8 56,552	※8 171,938
外国為替	4	15
その他負債	29,245	30,038
役員賞与引当金	25	22
退職給付に係る負債	2,483	1,812
役員退職慰労引当金	24	20
睡眠預金払戻損失引当金	420	373
偶発損失引当金	228	202
繰延税金負債	2,354	7,295
支払承諾	5,358	4,962
負債の部合計	3,298,081	3,639,331

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	5,666	5,666
利益剰余金	156,688	158,440
自己株式	△3,905	△3,884
株主資本合計	170,539	172,312
その他有価証券評価差額金	23,083	32,858
繰延ヘッジ損益	△4,102	△3,303
退職給付に係る調整累計額	△2,289	△488
その他の包括利益累計額合計	16,691	29,066
新株予約権	224	252
純資産の部合計	187,456	201,631
負債及び純資産の部合計	3,485,537	3,840,962

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
経常収益	45,244	45,318
資金運用収益	29,848	28,054
貸出金利息	17,279	17,338
有価証券利息配当金	12,528	10,627
コールローン利息及び買入手形利息	△2	20
預け金利息	30	57
その他の受入利息	12	10
役務取引等収益	8,543	8,236
その他業務収益	※1 4,622	※1 4,601
その他経常収益	2,229	4,425
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	※2 2,228	※2 4,425
経常費用	39,923	39,162
資金調達費用	1,065	875
預金利息	408	328
譲渡性預金利息	15	4
コールマネー利息及び売渡手形利息	24	△2
債券貸借取引支払利息	34	0
借入金利息	32	10
その他の支払利息	550	533
役務取引等費用	3,303	3,394
その他業務費用	※3 5,384	※3 4,831
営業経費	※4 26,214	※4 25,473
その他経常費用	3,955	4,587
貸倒引当金繰入額	2,027	3,974
その他の経常費用	※5 1,927	※5 612
経常利益	5,320	6,156
特別利益	81	24
固定資産処分益	81	24
特別損失	171	641
固定資産処分損	94	104
減損損失	※6 77	※6 537
税金等調整前当期純利益	5,230	5,539
法人税、住民税及び事業税	964	2,789
法人税等調整額	481	△147
法人税等合計	1,445	2,642
当期純利益	3,784	2,896
親会社株主に帰属する当期純利益	3,784	2,896

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	3,784	2,896
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△13,946	9,774
繰延ヘッジ損益	△162	799
退職給付に係る調整額	△961	1,800
その他の包括利益合計	※1 △15,070	※1 12,374
包括利益	△11,286	15,271
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△11,286	15,271

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,089	5,666	154,162	△2,945	168,973
当期変動額					
剰余金の配当			△1,254		△1,254
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,784		3,784
自己株式の取得				△986	△986
自己株式の処分			△4	26	22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,526	△959	1,566
当期末残高	12,089	5,666	156,688	△3,905	170,539

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	37,030	△3,939	△1,327	31,762	208	200,944
当期変動額						
剰余金の配当						△1,254
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,784
自己株式の取得						△986
自己株式の処分						22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△13,946	△162	△961	△15,070	16	△15,054
当期変動額合計	△13,946	△162	△961	△15,070	16	△13,487
当期末残高	23,083	△4,102	△2,289	16,691	224	187,456

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,089	5,666	156,688	△3,905	170,539
当期変動額					
剰余金の配当			△1,143		△1,143
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,896		2,896
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△1	21	20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,751	20	1,772
当期末残高	12,089	5,666	158,440	△3,884	172,312

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	23,083	△4,102	△2,289	16,691	224	187,456
当期変動額						
剰余金の配当						△1,143
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,896
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,774	799	1,800	12,374	27	12,402
当期変動額合計	9,774	799	1,800	12,374	27	14,174
当期末残高	32,858	△3,303	△488	29,066	252	201,631

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,230	5,539
減価償却費	1,690	1,722
減損損失	77	537
貸倒引当金の増減(△)	△950	3,111
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△21	△26
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△0	△2
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△199	30
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△7	△228
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	5	△4
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	28	△46
資金運用収益	△29,848	△28,054
資金調達費用	1,065	875
有価証券関係損益(△)	296	△2,658
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	188	△145
為替差損益(△は益)	285	△657
固定資産処分損益(△は益)	12	79
貸出金の純増(△)減	△19,983	△83,469
預金の純増減(△)	11,731	236,845
譲渡性預金の純増減(△)	△27,870	△23,330
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	14,148	115,385
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△109	13
コールローン等の純増(△)減	791	△23,767
コールマネー等の純増減(△)	△2,219	7,749
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△6,514	—
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,774	1,859
外国為替(負債)の純増減(△)	3	10
資金運用による収入	30,737	27,940
資金調達による支出	△1,131	△935
その他	6,518	1,878
小計	△17,817	240,255
法人税等の支払額	△2,081	△1,044
法人税等の還付額	14	806
営業活動によるキャッシュ・フロー	△19,885	240,018

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△657,477	△508,349
有価証券の売却による収入	44,800	30,025
有価証券の償還による収入	611,708	507,831
金銭の信託の増加による支出	—	△4,900
金銭の信託の減少による収入	1,815	4,900
有形固定資産の取得による支出	△1,237	△1,197
有形固定資産の売却による収入	143	68
有形固定資産の除却による支出	△87	△79
無形固定資産の取得による支出	△783	△571
資産除去債務の履行による支出	△38	△63
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,155	27,664
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△275	△29
配当金の支払額	△1,254	△1,143
自己株式の取得による支出	△986	△1
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,516	△1,173
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	20
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△23,538	266,528
現金及び現金同等物の期首残高	393,330	369,791
現金及び現金同等物の期末残高	※1 369,791	※1 636,320

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

なお、いわぎんビジネスサービス株式会社は、2021年3月31日付で解散し、現在清算手続き中であります。

(連結の範囲の変更)

いわぎんコンサルティング株式会社及びmanordaいわて株式会社は新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 1社

会社名

いわぎん農業法人投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

いわぎん農業法人投資事業有限責任組合

(2) 持分法非適用の関連会社 3社

会社名

いわぎん事業創造キャピタル株式会社

岩手新事業創造ファンド1号投資事業有限責任組合

岩手新事業創造ファンド2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は3月末日であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～30年
その他	2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

③ 一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	15,070百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4. 「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

a. 債権の分類区分（自己査定）

当行は、保有する債権を自ら査定し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて分類区分しております（以下「自己査定」という）。自己査定は、債務者（貸出先等）の信用リスクの程度に応じた信用格付に基づき、債務者区分判定を行い、資金使途等の内容、担保や保証等の状況等を総合的に勘案して実施しております。

債務者区分の判定は、債務者の財務情報等の定量的な情報及び定性的な要素を基礎としております。具体的には、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力を基礎として返済能力を検討し、業種及び業界の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、キャッシュ・フローを考慮した債務償還能力、経営改善計画の合理性及び実現可能性、金融機関の支援状況等を総合的に勘案して判定しております。また、当該判定は、経営者の判断により行っております。

b. 予想損失率

貸倒引当金は、自己査定により分類区分された債権に対し、区分に応じた予想損失率に基づき計上しております。予想損失率は、各々の区分における過去の貸倒実績を基礎として、将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済への影響は、今後1年程度続くものと想定し、上記の仮定に一定程度影響を及ぼす可能性があるものとして、貸倒引当金の見積りを行っておりますが、当連結会計年度において、連結財務諸表に対する重要な影響はありません。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

個別貸出先の業況や貸倒実績等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期を正確に予想することは非常に困難な状況にあります。したがって、上記②の仮定は不確実性が高く、感染状況や経済環境への影響が変化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、追加的な損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	20百万円	20百万円
出資金	1,123百万円	1,323百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	59,100百万円	67,100百万円

※3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	947百万円	724百万円
延滞債権額	33,606百万円	39,274百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	0百万円	5百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	4,682百万円	5,317百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
合計額	39,237百万円	45,321百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
2,596百万円	2,119百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	125,923百万円	252,012百万円
その他資産	70百万円	72百万円
計	125,993百万円	252,085百万円

担保資産に対応する債務

預金	50,167百万円	39,650百万円
借入金	56,105百万円	171,500百万円

上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他資産	35,003百万円	35,003百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
金融商品等差入担保金	9,790百万円	8,581百万円
保証金	88百万円	89百万円
敷金	166百万円	155百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	686,007百万円	700,262百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	650,439百万円	658,043百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	36,820百万円	37,255百万円

※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	804百万円	804百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	8,338百万円	11,315百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
国債等債券売却益	422百万円	144百万円
金融派生商品収益	一百万円	160百万円

※2 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式等売却益	1,719百万円	3,658百万円
金銭の信託運用益	14百万円	186百万円

※3 その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
国債等債券償還損	1,062百万円	638百万円
国債等債券売却損	9百万円	136百万円
外国為替売買損	383百万円	27百万円
金融派生商品費用	167百万円	一百万円

※4 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・手当	11,221百万円	10,578百万円
退職給付費用	389百万円	650百万円
業務委託費	2,682百万円	2,406百万円

※5 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式等償却	891百万円	188百万円
株式等売却損	475百万円	181百万円
金銭の信託運用損	203百万円	40百万円

※6 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	岩手県内	営業店舗 23か所	建物・動産	56百万円
稼働資産	宮城県内	営業店舗 2か所	建物・動産	8百万円
稼働資産	青森県内	営業店舗 1か所	建物・動産	7百万円
遊休資産	岩手県内	遊休土地 3か所	土地	5百万円
合計				77百万円
				(うち土地 5百万円)
				(うち建物 69百万円)
				(うち動産 2百万円)

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	岩手県内	営業店舗 9か所	建物	18百万円
稼働資産	岩手県内	研修所 1か所	土地・建物・動産	366百万円
稼働資産	岩手県内	賃貸資産 1か所	建物	49百万円
稼働資産	岩手県内	社宅 1か所	建物・動産	6百万円
稼働資産	宮城県内	営業店舗 1か所	建物	0百万円
稼働資産	青森県内	営業店舗 2か所	土地・建物	58百万円
稼働資産	秋田県内	営業店舗 1か所	建物	0百万円
遊休資産	岩手県内	遊休資産 4か所	土地・建物	11百万円
遊休資産	青森県内	遊休資産 1か所	建物	22百万円
遊休資産	秋田県内	遊休資産 1か所	土地	3百万円
合計				537百万円
				(うち土地 111百万円)
				(うち建物 424百万円)
				(うち動産 1百万円)

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社をそれぞれ1つのグループとしております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△18,546	17,522
組替調整額	△1,266	△3,655
税効果調整前	△19,812	13,867
税効果額	5,866	△4,092
その他有価証券評価差額金	△13,946	9,774
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△775	619
組替調整額	541	528
税効果調整前	△233	1,148
税効果額	71	△349
繰延ヘッジ損益	△162	799
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△1,591	2,142
組替調整額	209	445
税効果調整前	△1,381	2,587
税効果額	420	△786
退職給付に係る調整額	△961	1,800
その他の包括利益合計	△15,070	12,374

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,497	—	—	18,497	
合 計	18,497	—	—	18,497	
自己株式					
普通株式	582	330	5	907	(注) 1、2
合 計	582	330	5	907	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得および単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使および単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			224	
合 計			—			224	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	627	35	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	627	35	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	615	利益剰余金	35	2020年3月31日	2020年6月24日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,497	—	—	18,497	
合 計	18,497	—	—	18,497	
自己株式					
普通株式	907	0	5	903	(注) 1、2
合 計	907	0	5	903	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度		当連結会計 年度末	
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			252	
合 計			—			252	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	615	35	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	527	30	2020年9月30日	2020年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	527	利益剰余金	30	2021年3月31日	2021年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)
現金預け金勘定	370,821百万円	637,336百万円
普通預け金	△414百万円	△397百万円
その他	△615百万円	△618百万円
現金及び現金同等物	369,791百万円	636,320百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

a. 有形固定資産

該当ありません。

b. 無形固定資産

主として、営業店システムのソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

a. 有形固定資産

主として、営業店システムの事務機器であります。

b. 無形固定資産

主として、営業店システムのソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)
(貸主側)		
1 年内	28	27
1 年超	256	229
合 計	285	256

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等の銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループが主たる事業とする銀行業務においては、預金やコールマネー等による資金調達を行う一方で、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。よって、当行グループの金融資産及び金融負債は金利変動の影響を受けやすいことから、金融市場環境の変化によって損失を被る市場リスク（金利リスクや価格変動リスク等）を有しているほか、資金繰りに困難が生じるリスクも有しております。

このため、資産・負債の状況と金融市場等の動向を踏まえ、資金繰りや投資方針に合わせて、収益とリスクのバランスを適切にコントロールするための「資産・負債の総合管理（ALM）」を行っており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の企業及び個人に対する貸出金や投資有価証券であります。

貸出金は、信用供与先の債務不履行による貸倒発生等の信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における業種別の貸出金構成比では、個人が最も多く、次いで地方公共団体、不動産業・物品賃貸業、金融業・保険業などとなっており、概ね各業種に分散されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的、満期保有目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。

預金や社債、コールマネー等の負債は、資産との金利または期間のミスマッチによる金利の変動リスクを有しております。また、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスクを有しているほか、市場全体の信用収縮等の混乱により、必要な資金が調達できなくなったり、当行の信用力によっては通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクを有しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環として行っている金利スワップ取引があります。当行では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金ならびに債券に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金ならびに債券に金利スワップの特例処理を行っているものがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、融資事務及び信用リスク管理に関する内部規程に従い、貸出金等について個別案件ごとの与信審査、融資条件の決定、また信用供与先ごとに内部格付、与信限度額、問題債権への対応などの与信管理体制を整備し運用しております。

これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部、リスク統括部により行われ、定期的に取り締役会へ付議・報告を行っております。また、行内格付や貸出金ポートフォリオのモニタリングを行い、信用リスク定量化結果とともに四半期毎に信用リスク委員会へ報告しております。さらに、与信管理の状況については、行内の監査部門による厳正なチェック体制を構築しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

a. 金利リスクの管理

当行ではALMによって金利の変動リスクを管理しており、資金運用会議や金利検討部会における協議を踏まえ、ALM委員会において、その実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。具体的には、ギャップ分析や金利感応度分析を基本とし、BPV（ベシス・ポイント・バリュ）、VaR（バリュアット・リスク）等の手法を用いてモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

す。なお、ALMの一環として、金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

b. 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を利用しております。

c. 価格変動リスクの管理

有価証券投資に係る価格変動リスクについては、市場関連リスク管理規程に基づき、一定の保有期間と信頼区間に基づくVaRを日次で計測し、そのリスク量が自己資本の一定額に収まっているかを把握し管理しております。また、半期毎に総合損益ベースならびに実現損益ベースの損失限度額と投資限度額を定めており、日次でそれぞれの計測を行い管理しております。これらの情報はリスク統括部を通じて、経営者に対し日次で報告しております。

市場金融部における有価証券投資については、市場業務運用基準、市場リスク管理基準、ならびに投資基本方針に定める投資対象及び投資ガイドラインに基づき行われており、投資後の継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、市場環境や投資状況については、リスク統括部を通じて、経営者に対し定期的に報告しております。

d. デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ取引取扱規程、市場業務運用基準及び市場リスク管理基準において、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理について担当する部門と役割を明確に定め、内部牽制を確立のうえ実施しております。

e. 市場リスクに係る定量的情報

当行では、預金、貸出金及び有価証券（債券（投資勘定）、純投資株式、政策投資株式、投資信託）のVaR算定にあたり、分散・共分散法（信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。算定にあたってのパラメータである保有期間については、預金、貸出金及び政策投資株式は6ヵ月、債券（投資勘定）、純投資株式及び投資信託は3ヵ月としております。

当連結会計年度末における当行の市場リスク量（損失額の推計値）は23,960百万円（前連結会計年度末は25,392百万円）であります。

なお、当行では、有価証券においてモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しており、バックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率下での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行における流動性リスク管理は、流動性リスク管理規程において定量的な基準に基づき判定される状況別の管理手続きを定めており、適切に全体の資金繰り管理を行っております。また、半期毎に支払準備額の下限値を定め、日次でモニタリングを行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	370,821	370,821	—
(2) コールローン及び買入手形	—	—	—
(3) 買入金銭債権	4,681	4,689	7
(4) 金銭の信託	10,750	10,750	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	22,263	26,075	3,811
その他有価証券	1,164,752	1,164,752	—
(6) 貸出金	1,815,083		
貸倒引当金（＊1）	△11,444		
	1,803,639	1,804,838	1,198
資産計	3,376,908	3,381,926	5,017
(1) 預金	2,965,408	2,965,478	70
(2) 譲渡性預金	235,976	235,976	0
(3) コールマネー及び売渡手形	—	—	—
(4) 借入金	56,552	56,552	0
負債計	3,257,936	3,258,007	70
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(100)	(100)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,894)	(9,751)	(3,856)
デリバティブ取引計	(5,994)	(9,851)	(3,856)

（＊1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	637,336	637,336	—
(2) コールローン及び買入手形	23,000	23,000	—
(3) 買入金銭債権	5,477	5,496	18
(4) 金銭の信託	10,707	10,707	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	21,966	25,459	3,492
その他有価証券	1,152,274	1,152,274	—
(6) 貸出金	1,898,552		
貸倒引当金（＊１）	△13,878		
	1,884,674	1,887,558	2,883
資産計	3,735,437	3,741,833	6,395
(1) 預金	3,202,253	3,202,329	75
(2) 譲渡性預金	212,646	212,645	△0
(3) コールマネー及び売渡手形	7,749	7,749	—
(4) 借入金	171,938	171,937	△1
負債計	3,594,588	3,594,662	74
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(828)	(828)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,746)	(7,991)	(3,245)
デリバティブ取引計	(5,575)	(8,820)	(3,245)

（＊１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注１） 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び約定期間が短期間（１年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、発行期間が１年以内の信託受益権ならびにクレジット買入金銭債権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入金銭債権のうち発行期間が１年超のものについては、業者による評価とし、証券会社、銀行等の店頭において成立する価格（気配値を含む）を時価としております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。私募債は、割引現在価値とし、対象金融資産から発生する将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合などに想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)買入金銭債権及び(5)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
① 非上場株式(※１)(※２)	1,218	1,334
② 組合出資金等(※３)	11,942	12,262
③ 信託受益権(※４)	158	129
合 計	13,319	13,727

（※１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（※２）前連結会計年度において、非上場株式について０百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。

（※３）組合出資金等については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることなどから時価開示の対象とはしていません。

（※４）信託受益権のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	344,497	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,533	—	—	—	—	3,306
有価証券						
満期保有目的の債券	300	—	—	1,987	—	19,976
うち国債	—	—	—	1,987	—	19,976
社債	300	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	179,797	159,273	169,371	146,037	326,468	108,489
うち国債	60,488	14,349	10,340	9,169	38,485	55,391
地方債	22,027	5,612	30,046	85,562	195,199	36,670
社債	47,831	91,009	77,377	16,729	58,644	14,106
貸出金(*2)	274,045	379,200	368,590	144,319	122,274	330,647
合 計	800,174	538,473	537,961	292,344	448,742	462,420

(*1) 満期のない預け金については、「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、期間の定めのない当座貸越及び未収収益不計上貸出は含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	598,475	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	23,000	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,448	—	—	—	—	4,158
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	1,988	—	19,977
うち国債	—	—	—	1,988	—	19,977
社債	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	85,904	141,766	188,918	203,583	320,999	122,648
うち国債	8,025	9,236	10,305	24,227	48,761	60,013
地方債	7,389	—	35,052	122,029	158,141	33,959
社債	46,415	68,781	92,881	24,397	70,554	18,848
貸出金(*2)	238,326	427,555	400,549	155,194	148,083	359,007
合 計	947,155	569,322	589,468	360,767	469,082	505,792

(*1) 満期のない預け金については、「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、期間の定めのない当座貸越及び未収収益不計上貸出は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*1)	2,858,609	99,739	5,948	1,071	39	—
譲渡性預金	235,976	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡 手形	—	—	—	—	—	—
借入金 (*2)	1,305	3	12	12	18	55
合 計	3,095,891	99,742	5,960	1,083	57	55

(*1) 預金のうち、要求払預金及び期日経過の定期性預金については、「1年以内」に含めております。

(*2) 借入金は、金利の負担を伴うものについて記載しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*1)	3,091,444	103,979	6,681	9	139	—
譲渡性預金	212,646	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡 手形	7,749	—	—	—	—	—
借入金 (*2)	—	9	12	12	18	49
合 計	3,311,839	103,988	6,693	21	157	49

(*1) 預金のうち、要求払預金及び期日経過の定期性預金については、「1年以内」に含めております。

(*2) 借入金は、金利の負担を伴うものについて記載しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	—	—

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	21,963	25,773	3,810
	社債	300	301	0
	その他	3,148	3,155	7
	小計	25,412	29,230	3,818
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		25,412	29,230	3,818

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	21,966	25,459	3,492
	社債	—	—	—
	その他	4,028	4,047	18
	小計	25,995	29,507	3,511
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		25,995	29,507	3,511

3 その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	30,026	13,934	16,091
	債券	722,301	700,098	22,202
	国債	168,501	161,925	6,575
	地方債	371,019	357,038	13,980
	社債	182,780	181,134	1,646
	その他	86,838	82,344	4,494
	小計	839,166	796,378	42,788
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	5,105	6,187	△1,081
	債券	159,459	160,614	△1,155
	国債	19,723	20,183	△460
	地方債	4,098	4,146	△47
	社債	135,637	136,285	△647
	その他	161,020	168,466	△7,445
	小計	325,585	335,268	△9,682
合計		1,164,752	1,131,646	33,105

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	36,945	14,860	22,084
	債券	632,628	613,613	19,015
	国債	89,053	83,639	5,414
	地方債	351,682	339,320	12,362
	社債	191,892	190,653	1,238
	その他	143,482	133,162	10,320
	小計	813,056	761,636	51,419
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	2,029	2,567	△537
	債券	220,191	221,587	△1,395
	国債	71,515	72,395	△879
	地方債	4,888	4,935	△46
	社債	143,787	144,256	△468
	その他	116,996	119,699	△2,703
	小計	339,217	343,854	△4,636
合計		1,152,274	1,105,491	46,782

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,853	1,265	462
債券	18,097	165	5
国債	11,349	118	—
地方債	6,043	42	5
社債	703	3	—
その他	22,850	710	15
合計	44,800	2,142	484

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	7,034	2,786	97
債券	5,045	21	—
国債	5,045	21	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	17,944	996	221
合計	30,025	3,803	318

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落等しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、882百万円（うち株式882百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、188百万円（うち株式188百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、（1）個々の銘柄の有価証券の連結会計年度末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、（2）個々の銘柄の有価証券の連結会計年度末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合があります。

（1）株式

- ① 時価が連結会計年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③ 連結会計年度末日時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

（2）投資信託

- ① 時価が連結会計年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 連結会計年度末日時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

（3）債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用状態の著しい低下があったと判断される場合

（金銭の信託関係）

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	10,750	△2

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	10,707	67

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	33,081
その他有価証券 (注)	33,081
(△)繰延税金負債	9,998
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	23,083
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	23,083

(注) 時価を把握することが極めて困難な有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等 (損) 23百万円が含まれております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	46,949
その他有価証券 (注)	46,949
(△)繰延税金負債	14,090
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	32,858
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	32,858

(注) 時価を把握することが極めて困難な有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等 (益) 166百万円が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	17,457	—	81	81
	買建	16	—	0	0
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	81	81

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	14,132	—	△807	△807
	買建	16	—	0	0
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	△807	△807

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	1,000	1,000	△182	△182
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△182	△182

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引先の金融機関等から提示された価格により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	1,000	1,000	△21	△21
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△21	△21

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引先の金融機関等から提示された価格により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

(7) その他

前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	2,335	—	△30	—
	買建	2,335	—	30	—
	合計	—	—	—	—

(注) 時価の算定

上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	2,610	—	△33	—
	買建	2,610	—	33	—
	合計	—	—	—	—

(注) 時価の算定

上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	38,973	38,973	△5,894
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	貸出金、満期保有 目的の債券	22,239	22,239	△3,856
	合計	—	—	—	△9,751

(注) 1 主として、業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	38,002	38,002	△4,746
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	貸出金、満期保有 目的の債券	22,143	22,143	△3,245
	合計	—	—	—	△7,991

(注) 1 主として、業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、当行は、2016年4月1日付で確定給付企業年金制度（待期者及び年金受給者部分を除く）の一部を確定拠出年金制度に移行いたしました。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しており、キャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

また、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度でありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、退職給付として、勤続年数及び職能資格・職位ごとに予め定められたポイントを毎年加入者に付与し、退職時に累積されたポイントにポイント単価を乗じて算定した一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	25,363	25,131
勤務費用（従業員掛金拠出額を含む）	692	685
利息費用	108	107
数理計算上の差異の発生額	116	69
退職給付の支払額	△1,149	△1,401
退職給付債務の期末残高	25,131	24,594

(注) 簡便法により会計処理している連結子会社の重要性が乏しいため、当該子会社の退職給付に係る負債、退職給付費用及び退職給付の支払額については、上記に含めて計上しております。なお、退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	27,753	26,346
期待運用収益	693	658
数理計算上の差異の発生額	△1,474	2,212
事業主掛金拠出額	112	112
従業員掛金拠出額	52	52
退職給付の支払額	△790	△787
年金資産の期末残高	26,346	28,593

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	24,799	24,306
年金資産	△26,346	△28,593
	△1,546	△4,287
非積立型制度の退職給付債務	332	287
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,214	△3,999

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債	2,483	1,812
退職給付に係る資産	△3,697	△5,812
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,214	△3,999

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用（従業員掛金拠出額を除く）	640	633
利息費用	108	107
期待運用収益	△693	△658
数理計算上の差異の費用処理額	209	445
確定給付制度に係る退職給付費用	264	528

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	△1,381	2,587
合計	△1,381	2,587

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△3,289	△701
合計	△3,289	△701

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
債券	26 %	55 %
株式	15 %	29 %
一般勘定	14 %	13 %
現金及び預金	45 %	3 %
合計	100 %	100 %

(注) 年金資産合計には、確定給付企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度20%、当連結会計年度20%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度24%、当連結会計年度24%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（割引率及び長期期待運用収益率については加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
確定給付企業年金制度の予想昇給率	3.9%	3.9%
退職一時金制度の予想昇給率	7.4%	7.4%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度125百万円、当連結会計年度124百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業経費	39百万円	47百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年ストック・ オプション	2014年ストック・ オプション	2015年ストック・ オプション
決議年月日	2013年6月21日	2014年6月20日	2015年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 9名	当行取締役 9名	当行取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 13,400株	普通株式 10,400株	普通株式 9,100株
付与日	2013年7月24日	2014年7月24日	2015年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2013年7月25日～ 2043年7月24日	2014年7月25日～ 2044年7月24日	2015年7月24日～ 2045年7月23日
新株予約権の数(注5)	64個	56個	48個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注2)(注5)	普通株式 6,400株	普通株式 5,600株	普通株式 4,800株
新株予約権の行使時の払込金額(注5)	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注5)	発行価格 4,120円 資本組入額 2,060円	発行価格 4,438円 資本組入額 2,219円	発行価格 5,288円 資本組入額 2,644円
新株予約権の行使の条件(注5)	(注3)	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項(注5)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注5)	(注4)	(注4)	(注4)

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
決議年月日	2016年6月23日	2017年6月22日	2018年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 9名	当行取締役 9名	当行取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注1）	普通株式 12,100株	普通株式 11,100株	普通株式 10,200株
付与日	2016年7月25日	2017年7月26日	2018年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2016年7月26日～2046年7月25日	2017年7月27日～2047年7月26日	2018年7月26日～2048年7月25日
新株予約権の数（注5）	72個	68個	78個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（注2）（注5）	普通株式 7,200株	普通株式 6,800株	普通株式 7,800株
新株予約権の行使時の払込金額（注5）	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注5）	発行価格 4,033円 資本組入額 2,017円	発行価格 4,179円 資本組入額 2,090円	発行価格 4,440円 資本組入額 2,220円
新株予約権の行使の条件（注5）	（注3）	（注3）	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項（注5）	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注5）	（注4）	（注4）	（注4）

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
決議年月日	2019年6月21日	2020年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名	当行取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注1）	普通株式 14,500株	普通株式 18,600株
付与日	2019年7月25日	2020年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2019年7月26日～2049年7月25日	2020年7月28日～2050年7月27日
新株予約権の数（注5）	134個	186個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（注2）（注5）	普通株式 13,400株	普通株式 18,600株
新株予約権の行使時の払込金額（注5）	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注5）	発行価格 2,694円 資本組入額 1,347円	発行価格 2,579円 資本組入額 1,290円
新株予約権の行使の条件（注5）	（注3）	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項（注5）	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注5）	（注4）	（注4）

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使するものとする。
- (2) 上記（1）にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注4)に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「権利行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「権利行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8) 新株予約権の行使の条件
前記(注3)に準じて決定する。

- (9) 新株予約権の取得条項

再編対象会社は、以下の①、②、③、④または⑤の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- ① 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 再編対象会社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
 - ③ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - ④ 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 5 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2021年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストックオプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	7,000	6,000	5,400	8,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	600	400	600	800
未確定残	6,400	5,600	4,800	7,200
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	600	400	600	800
権利行使	600	400	600	800
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	7,500	8,600	14,500	—
付与	—	—	—	18,600
失効	—	—	—	—
権利確定	700	800	1,100	—
未確定残	6,800	7,800	13,400	18,600
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	700	800	1,100	—
権利行使	700	800	1,100	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

② 単価情報

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,580	2,580	2,580	2,580
付与日における公正な評価単価(円)	4,119	4,437	5,287	4,032

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,580	2,580	2,580	—
付与日における公正な評価単価(円)	4,178	4,439	2,693	2,578

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2020年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ方式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2020年Stock・オプション
株価変動性 (注) 1	51.5%
予想残存期間 (注) 2	0.7年
予想配当 (注) 3	70円/株
無リスク利子率 (注) 4	△0.17%

(注) 1 2019年11月4日から2020年7月20日までの株価実績に基づき算定しました。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、平均勤務見込年数より設定いたしました。

3 2020年3月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,326百万円	4,219百万円
退職給付に係る負債	3,136	2,292
減価償却費	1,141	1,245
有価証券	375	369
繰延ヘッジ	1,791	1,442
その他	1,159	1,282
繰延税金資産小計	10,930	10,851
評価性引当額 (注)	△2,286	△3,204
繰延税金資産合計	8,644	7,647
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△10,099	△14,181
固定資産圧縮積立金	△405	△407
その他	△1	△1
繰延税金負債合計	△10,505	△14,589
繰延税金資産 (△は負債) の純額	△1,861百万円	△6,942百万円

(注) 評価性引当額が917百万円増加しております。この増加の主な内容は、当行および連結子会社において、当連結会計年度に発生した貸倒引当金に係る将来減算一時差異のうち、将来の合理的な見積可能期間において解消する見込みがないものについて、評価性引当額を認識したことなどによるものであります。

- 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない 項目	0.5	0.4
受取配当金等永久に益金に算入され ない項目	△1.8	△1.3
住民税均等割額	0.7	0.7
評価性引当額	△2.5	16.6
その他	0.3	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担 率	<u>27.6%</u>	<u>47.7%</u>

(資産除去債務関係)

- 1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているものについては重要性が乏しいため、記載を省略しております。

- 2 賃貸借店舗の原状回復義務に関する資産除去債務の未計上について

当行グループでは、賃貸借店舗等について退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産は継続して営業することを前提としており、一部を除き、使用期間が明確ではありません。従いまして、資産除去債務を合理的に見積もることができない賃借資産については、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。

当行グループは、国内において銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業活動を展開しております。従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」及び「クレジットカード業・信用保証業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

「リース業」は、リース業務、電算機処理受託業務等を行っております。

「クレジットカード業・信用保証業」は、クレジットカード業務、信用保証業務等を行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当行グループは、「クレジットカード業・信用保証業」について量的な重要性が増したため、当連結会計年度より報告セグメントを「銀行業」、「リース業」及び「クレジットカード業・信用保証業」に変更しております。この変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	クレジットカード業・信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	39,942	4,205	1,096	45,244	—	45,244	—	45,244
セグメント間の内部経常収益	222	461	444	1,128	—	1,128	△1,128	—
計	40,164	4,667	1,541	46,373	—	46,373	△1,128	45,244
セグメント利益	5,152	2	328	5,483	—	5,483	△162	5,320
セグメント資産	3,485,151	12,707	9,704	3,507,563	—	3,507,563	△22,026	3,485,537
セグメント負債	3,301,245	8,683	4,065	3,313,993	—	3,313,993	△15,912	3,298,081
その他の項目								
減価償却費	1,641	47	0	1,690	—	1,690	—	1,690
資金運用収益	29,993	0	50	30,044	—	30,044	△196	29,848
資金調達費用	1,064	35	1	1,101	—	1,101	△35	1,065
税金費用	1,350	12	83	1,445	—	1,445	—	1,445
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,177	14	—	2,192	—	2,192	△107	2,084

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分に該当する事業はありません。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去等及び退職給付に係る資産の調整額であります。
- (3) セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去等及び退職給付に係る負債の調整額であります。
- (4) 資金運用収益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	クレジット カード業・ 信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	39,870	4,300	1,317	45,489	152	45,641	△323	45,318
セグメント間の内部経常収益	336	263	454	1,054	45	1,099	△1,099	—
計	40,207	4,564	1,771	46,543	197	46,741	△1,423	45,318
セグメント利益又は損失(△)	5,541	△32	879	6,388	0	6,388	△232	6,156
セグメント資産	3,838,825	12,793	9,963	3,861,583	198	3,861,781	△20,819	3,840,962
セグメント負債	3,643,048	8,809	3,797	3,655,654	30	3,655,685	△16,354	3,639,331
その他の項目								
減価償却費	1,682	39	0	1,722	—	1,722	—	1,722
資金運用収益	28,298	0	43	28,341	0	28,341	△287	28,054
資金調達費用	875	36	1	912	—	912	△37	875
税金費用	2,403	3	232	2,640	2	2,642	—	2,642
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,699	3	0	1,703	—	1,703	1	1,704

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務・地域商社業務を含んでおります。
3. 調整額は次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額は、貸倒引当金繰入額等の調整であります。
- (2) セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
- (3) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去等及び退職給付に係る資産の調整額であります。
- (4) セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去等及び退職給付に係る負債の調整額であります。
- (5) 資金運用収益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,279	14,670	13,293	45,244

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	17,338	14,431	13,548	45,318

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	クレジットカード 業・信用保証業	計		
減損損失	77	—	—	77	—	77

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	クレジットカード 業・信用保証業	計		
減損損失	537	—	—	537	—	537

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の 名称 又は氏名	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 及びその 近親者	吉田瑞彦	当行 取締役 監査等委員	—	資金の 貸付	証書貸付	—	貸出金	19

取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	10,644円26銭	11,445円57銭
1株当たり当期純利益	212円49銭	164円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	211円85銭	164円03銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	187,456	201,631
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	224	252
(うち新株予約権)	百万円	224	252
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	187,231	201,378
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	17,589	17,594

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,784	2,896
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,784	2,896
普通株式の期中平均株式数	千株	17,809	17,593
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	53	65
うち株式報酬型ストックオプション	千株	53	65

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	56,552	171,938	0.00	—
借入金	56,552	171,938	0.00	2021年 6月 ～ 2038年10月
1年以内に返済予定のリース債務	507	476	2.59	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	987	882	2.40	2022年 4月 ～ 2031年 3月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2 リース債務のうち、転リース取引についてはリース料総額に含まれている利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上していることから、これを除いてリース債務の平均利率を算出しております。

3 借入金のうち、171,838百万円は無利息であります。

4 借入金のうち、金利の負担を伴うもの及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
借入金(百万円)	—	3	6	6	6
リース債務(百万円)	476	349	264	168	68

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	11,637	21,937	33,577	45,318
税金等調整前四半期 (当期)純利益(百万円)	2,493	3,129	6,123	5,539
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,841	2,150	4,265	2,896
1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	104.67	122.21	242.47	164.64

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利 益または1株当たり四 半期純損失(△)(円)	104.67	17.54	120.26	△77.82

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年 3 月 31 日)	当事業年度 (2021年 3 月 31 日)
資産の部		
現金預け金	370,776	637,270
現金	26,323	38,860
預け金	344,453	598,410
コールローン	—	23,000
買入金銭債権	4,839	5,607
金銭の信託	10,750	10,707
有価証券	※8 1,203,099	※8 1,191,039
国債	※2 210,187	※2 182,535
地方債	375,118	356,571
社債	※11 318,418	※11 335,679
株式	※1 39,573	※1 43,510
その他の証券	※1 259,802	※1 272,742
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※9, ※12 1,820,361	※3, ※4, ※5, ※6, ※9 1,904,305
割引手形	※7 2,596	※7 2,119
手形貸付	51,905	47,238
証書貸付	1,568,316	1,683,403
当座貸越	197,542	171,543
外国為替	3,933	2,074
外国他店預け	3,933	2,074
その他資産	※8 49,791	※8 47,601
前払費用	98	85
未収収益	2,876	2,937
金融商品等差入担保金	9,790	8,581
金融派生商品	163	33
その他の資産	※8 36,862	※8 35,964
有形固定資産	※10 16,465	※10 15,886
建物	5,669	5,540
土地	8,785	8,670
リース資産	53	41
建設仮勘定	213	4
その他の有形固定資産	1,744	1,628
無形固定資産	1,454	1,503
ソフトウェア	1,276	1,253
リース資産	75	59
その他の無形固定資産	102	189
前払年金費用	6,430	6,399
支払承諾見返	5,358	4,962
貸倒引当金	△8,108	△11,522
資産の部合計	3,485,152	3,838,835

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
預金	※8 2,968,721	※8 3,205,789
当座預金	45,839	56,719
普通預金	1,777,892	2,018,524
貯蓄預金	58,782	62,853
通知預金	1,880	2,473
定期預金	1,006,553	997,736
定期積金	16,172	15,990
その他の預金	61,601	51,491
譲渡性預金	241,876	218,746
コールマネー	—	7,749
借入金	※8 56,552	※8 171,938
借入金	56,552	171,938
外国為替	4	15
売渡外国為替	3	10
未払外国為替	0	4
その他負債	23,222	24,436
未払法人税等	—	1,937
未払費用	2,001	1,859
前受収益	627	575
給付補填備金	1	1
金融派生商品	6,158	5,609
リース債務	145	116
資産除去債務	139	100
その他の負債	14,148	14,236
役員賞与引当金	25	22
退職給付引当金	1,593	1,410
睡眠預金払戻損失引当金	420	373
偶発損失引当金	228	202
繰延税金負債	3,336	7,490
支払承諾	5,358	4,962
負債の部合計	3,301,338	3,643,137
純資産の部		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	4,811	4,811
資本準備金	4,811	4,811
利益剰余金	151,799	153,187
利益準備金	7,278	7,278
その他利益剰余金	144,521	145,909
固定資産圧縮積立金	927	932
別途積立金	136,080	139,080
繰越利益剰余金	7,513	5,896
自己株式	△3,905	△3,884
株主資本合計	164,795	166,203
その他有価証券評価差額金	22,896	32,544
繰延ヘッジ損益	△4,102	△3,303
評価・換算差額等合計	18,793	29,241
新株予約権	224	252
純資産の部合計	183,813	195,697
負債及び純資産の部合計	3,485,152	3,838,835

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	40,266	40,209
資金運用収益	30,093	28,298
貸出金利息	17,269	17,336
有価証券利息配当金	12,783	10,872
コールローン利息	△2	20
預け金利息	30	57
その他の受入利息	12	10
役務取引等収益	7,536	7,211
受入為替手数料	2,454	2,393
その他の役務収益	5,081	4,818
その他業務収益	423	305
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	422	144
金融派生商品収益	—	160
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	2,213	4,394
株式等売却益	1,719	3,658
金銭の信託運用益	14	186
その他の経常収益	478	549
経常費用	35,016	34,663
資金調達費用	1,064	875
預金利息	408	328
譲渡性預金利息	15	5
コールマネー利息	24	△2
債券貸借取引支払利息	34	0
借用金利息	32	10
金利スワップ支払利息	541	528
その他の支払利息	7	3
役務取引等費用	3,730	3,808
支払為替手数料	348	333
その他の役務費用	3,381	3,475
その他業務費用	1,623	802
外国為替売買損	383	27
国債等債券売却損	9	136
国債等債券償還損	1,062	638
金融派生商品費用	167	—
営業経費	※1 25,080	※1 24,449
その他経常費用	3,518	4,728
貸倒引当金繰入額	1,627	4,155
貸出金償却	0	0
株式等売却損	475	181
株式等償却	891	188
金銭の信託運用損	203	40
債権売却損	1	7
その他の経常費用	318	153
経常利益	5,250	5,545

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益	81	24
固定資産処分益	81	24
特別損失	171	641
固定資産処分損	94	104
減損損失	77	537
税引前当期純利益	5,159	4,929
法人税、住民税及び事業税	795	2,617
法人税等調整額	553	△221
法人税等合計	1,348	2,396
当期純利益	3,810	2,532

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	12,089	4,811	4,811	7,278
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	12,089	4,811	4,811	7,278

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	943	133, 080	7, 945	149, 247	△2, 945	163, 202
当期変動額						
剰余金の配当			△1, 254	△1, 254		△1, 254
固定資産圧縮積立金の積立	16		△16	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩	△32		32	－		－
別途積立金の積立		3, 000	△3, 000	－		－
当期純利益			3, 810	3, 810		3, 810
自己株式の取得					△986	△986
自己株式の処分			△4	△4	26	22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	△16	3, 000	△431	2, 552	△959	1, 592
当期末残高	927	136, 080	7, 513	151, 799	△3, 905	164, 795

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	36,846	△3,939	32,906	208	196,317
当期変動額					
剰余金の配当					△1,254
固定資産圧縮積立金の 積立					—
固定資産圧縮積立金の 取崩					—
別途積立金の積立					—
当期純利益					3,810
自己株式の取得					△986
自己株式の処分					22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△13,950	△162	△14,112	16	△14,096
当期変動額合計	△13,950	△162	△14,112	16	△12,503
当期末残高	22,896	△4,102	18,793	224	183,813

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	12,089	4,811	4,811	7,278
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	12,089	4,811	4,811	7,278

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	927	136,080	7,513	151,799	△3,905	164,795
当期変動額						
剰余金の配当			△1,143	△1,143		△1,143
固定資産圧縮積立金の積立	35		△35	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩	△30		30	－		－
別途積立金の積立		3,000	△3,000	－		－
当期純利益			2,532	2,532		2,532
自己株式の取得					△1	△1
自己株式の処分			△1	△1	21	20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	4	3,000	△1,616	1,387	20	1,408
当期末残高	932	139,080	5,896	153,187	△3,884	166,203

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	22,896	△4,102	18,793	224	183,813
当期変動額					
剰余金の配当					△1,143
固定資産圧縮積立金の 積立					—
固定資産圧縮積立金の 取崩					—
別途積立金の積立					—
当期純利益					2,532
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,648	799	10,447	27	10,475
当期変動額合計	9,648	799	10,447	27	11,883
当期末残高	32,544	△3,303	29,241	252	195,697

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式等及び関連会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～30年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

	当事業年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	11,522百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

a. 債権の分類区分（自己査定）

当行は、保有する債権を自ら査定し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて分類区分しております（以下「自己査定」という）。自己査定は、債務者（貸出先等）の信用リスクの程度に応じた信用格付に基づき、債務者区分判定を行い、資金使途等の内容、担保や保証等の状況等を総合的に勘案して実施しております。

債務者区分の判定は、債務者の財務情報等の定量的な情報および定性的な要素を基礎としております。具体的には、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力を基礎として返済能力を検討し、業種および業界の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、キャッシュ・フローを考慮した債務償還能力、経営改善計画の合理性および実現可能性、金融機関の支援状況等を総合的に勘案して判定しております。また、当該判定は、経営者の判断により行っております。

b. 予想損失率

貸倒引当金は、自己査定により分類区分された債権に対し、区分に応じた予想損失率に基づき計上しております。予想損失率は、各々の区分における過去の貸倒実績を基礎として、将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済への影響は、今後1年程度続くものと想定し、上記の仮定に一定程度影響を及ぼす可能性があるものとして、貸倒引当金の見積りを行っておりますが、当事業年度において、財務諸表に対する重要な影響はありません。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

個別貸出先の業況や貸倒実績等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期を正確に予想することは非常に困難な状況にあります。したがって、上記②の仮定は不確実性が高く、感染状況や経済環境への影響が変化した場合には、翌事業年度の財務諸表において、追加的な損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式	3,870百万円	4,040百万円
出資金	1,123百万円	1,323百万円

※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金

額は次のとおりであります。

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
59,100百万円	67,100百万円

※3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	815百万円	568百万円
延滞債権額	33,198百万円	38,912百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	一百万円	4百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	4,681百万円	5,315百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
合計額	38,695百万円	44,801百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	2,596百万円	2,119百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	125,923百万円	252,012百万円
その他資産	70百万円	72百万円
計	125,993百万円	252,085百万円
担保資産に対応する債務		
預金	50,167百万円	39,650百万円
借入金	56,105百万円	171,500百万円

上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
その他資産	35,003百万円	35,003百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
保証金	84百万円	85百万円
敷金	141百万円	139百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	679,540百万円	693,939百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	643,972百万円	651,719百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	804百万円	804百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	8,338百万円	11,315百万円

※12 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	19百万円	一百万円

(損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・手当	10,342百万円	9,954百万円
業務委託費	2,995百万円	2,879百万円
減価償却費	1,641百万円	1,682百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2020年 3 月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式及び出資金	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度 (2021年 3 月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式及び出資金	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
子会社株式及び出資金	3, 975	4, 175
関連会社株式及び出資金	1, 018	1, 188
合計	4, 994	5, 364

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2, 074百万円	3, 075百万円
退職給付引当金	2, 022	1, 980
減価償却費	1, 141	1, 245
有価証券	363	357
繰延ヘッジ	1, 791	1, 442
その他	1, 079	1, 205
繰延税金資産小計	8, 473	9, 308
評価性引当額	△1, 502	△2, 473
繰延税金資産合計	6, 970	6, 834
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9, 900	△13, 917
固定資産圧縮積立金	△405	△407
その他	△1	△1
繰延税金負債合計	△10, 307	△14, 325
繰延税金資産 (△は負債) の純額	△3, 336百万円	△7, 490百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.4	△3.0
住民税均等割額	0.8	0.8
評価性引当額	△2.2	19.8
その他	<u>0.0</u>	<u>0.3</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>26.1%</u>	<u>48.7%</u>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	35,126	994	710 (402)	35,410	29,869	713	5,540
土地	8,785	14	129 (96)	8,670	—	—	8,670
リース資産	322	—	—	322	280	11	41
建設仮勘定	213	695	904	4	—	—	4
その他の有形固定資産	8,689	638	769 (37)	8,558	6,929	501	1,628
有形固定資産計	53,137	2,342	2,514 (537)	52,965	37,079	1,226	15,886
無形固定資産							
ソフトウェア	2,213	419	229	2,403	1,149	439	1,253
リース資産	95	—	—	95	36	16	59
その他の無形固定資産	105	233	145	193	3	0	189
無形固定資産計	2,415	652	375	2,692	1,189	455	1,503

(注) 当期減少額欄における () 内は減損損失の計上額 (内書き) であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	8,108	11,522	741	7,367	11,522
一般貸倒引当金	3,895	4,361	—	3,895	4,361
個別貸倒引当金	4,213	7,161	741	3,472	7,161
役員賞与引当金	25	22	22	2	22
睡眠預金払戻損失引当金	420	373	101	318	373
偶発損失引当金	228	202	81	146	202
計	8,781	12,120	946	7,835	12,120

(注) 1 貸倒引当金、睡眠預金払戻損失引当金、偶発損失引当金の当期減少額 (その他) は洗替によるものです。

2 役員賞与引当金の当期減少額 (その他) は取締役会で決議された支給額減額に伴う取崩しによるものです。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	—	2,908	971	—	1,937
未払法人税等	—	2,322	793	—	1,528
未払事業税	—	586	177	—	408

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	9 月 30 日、3 月 31 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、盛岡市において発行する岩手日報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行ホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.iwatebank.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第138期)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2020年6月23日	関東財務局長に提出
-------------	-------------------------------	------------	-----------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月23日	関東財務局長に提出
------------	-----------

(3) 四半期報告書及び確認書

第139期第1四半期	(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	2020年8月6日	関東財務局長に提出
------------	-------------------------------	-----------	-----------

第139期第2四半期	(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	2020年11月20日	関東財務局長に提出
------------	-------------------------------	-------------	-----------

第139期第3四半期	(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	2021年2月10日	関東財務局長に提出
------------	---------------------------------	------------	-----------

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の 2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく 臨時報告書	2020年6月29日	関東財務局長に提出
--	------------	-----------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

株式会社岩手銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

仙台事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	宮	厚	彦	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	秀	和	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成	島		徹	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	--	---	---

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社岩手銀行（以下「岩手銀行」という。）の連結貸借対照表において、貸出金1,898,552百万円（総資産の約49.4%）及び貸倒引当金15,070百万円が計上されている。 このうち、親会社である岩手銀行におけるそれぞれの残高は、貸出金1,904,305百万円、貸倒引当金11,522百万円（いずれも連結子会社に対する残高を含む。）である。これらは主に法人顧客に関するものが大宗を占める。 注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4（5）貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、岩手銀行は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、決定した債務者区分に応じて、償却・引当基準に則り貸倒引当金を計上している。 注記事項「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、岩手銀行の法人顧客の債務者区分の判定は、債務者の財務情報等の定量的な情報を用いた判定方法を基礎とするが、定性的な要素も勘案される。 具体的には、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力を基礎として返済能力を検討し、業種及び業界の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、キャッシュ・フローを考慮した債務償還能力、経営改善計画の合理性及び実現可能性、金融機関の支援状況を総合的に勘案して債務者区分が判定される。また、当該判定には経営者による判断が必要となる。 特に、大口与信先の債務者区分の変更は、連結財務諸表において計上すべき貸倒引当金の額に重要な影響を及ぼす可能性がある。このため、新型コロナウイルス感染症の影響を含めた内外の経済環境により信用リスクの大幅な変化が想定される大口与信先に対しては、より高度な判断が求められる。 以上から、当監査法人は、法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、岩手銀行の法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の見積りの合理性を評価するために、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 貸倒引当金の計上プロセスに関連する内部統制の有効性について、主に以下の点に焦点を当てて評価した。 ● 自己査定基準、償却・引当基準を含む貸倒引当金の計上方法 ● 定性的要因を勘案した債務者区分の判定 (2) 債務者区分の判定 債務者区分の判定が適切に実施されたか否かを評価するため、監査において個別に検証対象とする債務者を定量的要因及び定性的要因の双方を勘案して抽出した。定量的要因には、仮に債務者区分の判定が適切に行われていなかった場合における貸倒引当金への金額的影響が含まれる。また、定性的要因には、新型コロナウイルス感染症の影響を含めた内外の経済環境により信用リスクの大幅な変化が想定されるか否かが含まれる。 上記のプロセスを踏まえて抽出した法人顧客向け貸出先について債務者区分の判定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ● 岩手銀行が実施した債務者の財務情報等の分析結果や、定性的判断を含む債務者区分の判定に係る記録や文書を閲覧した。 ● 岩手銀行の関連各部（営業店、審査部、リスク統括部）に質問したほか、監査人が独自に入手した債務者に関する情報も踏まえて検討した。 ● 経営改善計画で用いられている重要な仮定の合理性及び主要な施策の実現可能性について、過去実績との比較や外部環境及び事業内容を踏まえて、計画の進捗状況の確認により検討した。 債務者区分の判定の適切性の評価にあたっては、特に、内外の経済環境により信用リスクの大幅な変化が想定される大口与信先について、債務者を取り巻く経営環境、損益・財務・資金繰り状況、金融機関の支援状況、また、債務者の属する業界の成長性や債務者の競争力の点についても総合的に検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社岩手銀行の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社岩手銀行が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

株式会社岩手銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

仙台事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	宮	厚	彦	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	秀	和	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成	島		徹	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	--	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第139期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岩手銀行の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の見積りの合理性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【会社名】	株式会社岩手銀行
【英訳名】	The Bank of Iwate, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 田 口 幸 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社岩手銀行東京営業部 (東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取田口幸雄は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から財務報告に与える影響が僅少であると判断した連結子会社は、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結経常収益の概ね2／3に達している当行を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【会社名】	株式会社岩手銀行
【英訳名】	The Bank of Iwate, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 田 口 幸 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社岩手銀行東京営業部 (東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取田口幸雄は、当行の第139期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。